

委員および一般からのご意見

①委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘

委員からのご意見、ご指摘はございませんでした。

②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘 (2004/2/26～2004/5/6)

前回の委員会までに 433 件のご意見を掲載しました。それ以降、13 件のご意見が寄せられました。

No.	発言者 所属等	受取日	内 容
434	金本廣海氏	04/02/28	<p>「新しい川づくりについてお願い」</p> <p>①行政主導で始まった今回の活動は、委員会の提言や住民意見などにより、多くの問題を提起されました。しかし、解決には長い時間を要すると思いますが、決して諦めることなく、より良い結論を望んでおります。</p> <p>②これまでにチラシや新聞紙上記事で関心度も高まってきているとは思いますが、既得権や利害のからむ人々、あるいは職務上、研究上で関係のある人々が大半であろうかと思えます。一般住民の関心度は今一つ盛り上がり欠けているように見受けられます。(TV活用)</p> <p>③“法は三章のみ”と言われるように、要点をシンプルにしてアピールし、認知度、関心度を要望喚上げと共に図って頂きたいと思えます。(例：以下の通り)</p> <p>(1)既得権の問題 (2)治水・利水の問題 (3)生態系保護の問題 (4)環境汚染の問題 (5)河川活用の問題(河川敷活用や防災・水運含む)</p>
435	東野更正氏	04/02/29	<p>先日、丹生ダム建設の大会が開催されましたが、地域住民としてはダムを造ることに反対です。地域の人たちのアンケートをとれば、反対の方が多いと思う。日常会話を通じて話していても、今さらなぜダム建設かと思っている人が多い。先日のような集会に参加していない人の中には反対の声が多いことを知って貰いたい。集会に参加した人の中にも、反対者がいることを知って貰いたい。</p> <p>洪水対策は、ダム建設だけが唯一の対策ではない。現在の河川の根本的な改修対策を検討すべきである。内湖の復元は生物の繁殖などと共に有意義ではないだろうか。また、柳が瀬活断層の大地震は 30 年間は発生しないとの情報があるが、その後の発生のことを慎重に配慮すべきである。再度ダム建設には反対の声をお届けします。未来の自然豊かな余呉のために。日本の豊かな自然を子孫に継承するために。</p>
436	門馬三郎氏	04/03/02	<p>2月28日の会に参加しました。</p> <p>1 委員会は充分しっかりして存在されています。</p> <p>2 委員の方学者・社会経験豊かな常識人ですが、それでも、未知の分野では勉強して意見書を纏められたとありました。その真摯なご努力に敬服致します。</p> <p>3 ダムの建設に国レベルで抑制が叫ばれている時流を読んだことでしょうが「中止も選択肢」との建設反対はなかなか提言しづらいものですがこれを、提案された事に敬意を表します。</p> <p>4 資料2-9意見書総括はご立派です。基礎原案に対する意見ではなく、会自身の意見を出し</p>

No	発言者 所属等	受取日	内 容
			<p>て下さい。</p> <p>5 都市再生プロジェクトがでていますが、国交省では他省庁との連携が必要が4項にあります。国交省よりこれについて聞いたことはありません。</p> <p>6 私の意見はNo.9にて開陳しており、当日は発言はしておりません。委員の方にお目にかかり懇談できて良い機会でした。</p> <p>7 関係の皆様にご挨拶申し上げます。</p>
437	内藤一夫氏	04/03/02	<p>淀川水系流域委員会宛に意見が届きました。</p> <p>→別紙 437-1 を参照下さい。</p>
438	木村俊二郎氏	04/03/04	<p>「不愉快だった猪名川グループ ～しっかりしてや！！流域委員会に参加して～」と題する意見が寄せられました。</p> <p>→別紙 438-1 を参照下さい。</p>
439	湖北土地改良区 理事 会長、高時川の明日 を考える住民大会実 行委員会 会長 酒井研一氏	04/03/08	<p>「丹生ダム建設促進決起大会開催と決議文の送付について」が寄せられました。</p> <p>→別紙 439-1 を参照下さい。</p>
440	びわ湖の水と環境を 守る会 代表委員 畑明郎氏、 大竹昭郎氏	04/03/09	<p>「淀川水系流域委員会意見書に関する説明・教示のお願い」が寄せられました。</p> <p>→別紙 440-1 を参照下さい。</p>
441	浅野隆彦氏	04/3/21	<p>意見書 7-3 ページ、7.1.3 事業中の各ダムの方針に「なお、『調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適當な工事以外は着手しない』としたことは適切な選択として高く評価する。」としているが、川上ダム建設用地では、湛水される迄は使用が出来る道路があるのに、付替道路の建設を容認しているのは問題である。</p> <p>(「しっかりしてや！！流域委員会 ～新しい川づくりに向けた意見交換会～ (2/28 開催)」会場にて荻野委員に提出いただいたご意見を、3月21日に荻野委員より受け取りました。)</p>
442	びわ湖の水と環境を 守る会 代表委員 畑明郎氏、 大竹昭郎氏	04/03/29	<p>「淀川水系流域委員会の『意見書』を読む会」へのご出席のお願い」が寄せられました。</p> <p>→別紙 442-1 を参照下さい。</p>

No.	発言者 所属等	受取日	内容
443	佐川克弘氏	04/04/20	「京都府企業局の水需要精査について(その2)」が寄せられました。 →別紙 443-1 を参照してください。
444	「関西のダムと水道を考える会」代表 野村東洋夫氏	04/04/20	「日吉ダム利水振替えについての近畿地方整備局の回答」が同氏から委員会宛に寄せられました。 →別紙 444-1 を参照してください。
445	金屋敷忠儀氏	04/05/03	淀川流域委員会では「ファシリテーター」なるカタカナ英語を使っているが、特定の技術用語なら兎も角、一般には理解できないこのようなカタカナ英語は使用すべきではない。即刻適切な日本語に改めるべきである。
446	「関西のダムと水道を考える会」代表 野村東洋夫氏	04/05/05	「『京都府』も撤退表明を！」が寄せられました →別紙 446-1 を参照してください。

改善要求

1. ダムは特別な理由がない限り建設しないこと。やむなく建設する場合は、対象地域は勿論、ダム直下地域も補償対象に入れて完全補償をすること。
2. ダム建設後において、そのダム湖の上流及び下流河川を人為的に復元し、針金やコンクリート塊等は川の外に出し、川の中をきれいにしておくこと。
3. 低水温の水が流れるので、正常温にして放流すること。
4. 酸素不足の水についても正常化して放流すること。
5. ダムは年1回以上水を抜いて、ダムの底に溜まっているドロを撤去すること。
6. 水中に含有している窒素、磷は低濃度に分解してから放流すること。
7. 河川の理想像（モデル地域）を作り、地域住民に教育・宣伝すること。
8. 魚類やカニ・エビ類、その他の生物の生態系について調査地点を設定して調査し、公表すること。
9. 住民要求に基づいた水質調査を、調査地点を設定して実施すること。
10. 日吉ダム付近に淡水水族館を建設し、幼児や青少年教育を強化し、水文化の向上を図ること。
11. 獲る漁業から育てる漁業を発展させるために、現在のコンクリートブロックを使った工法を改め、地域の石や木材を使った沈床や、竹や針金のじゃかごを多くすること。
12. 河川改修工事について、請負業者の河川資源（庭石、栗石、砂利等）を持ち出さないよう、現場監督を強化すること。
13. 河川環境の改善は、治水、利水のみでなく、河川の景観を充分に考えて、水中や河原の大石、栗石、砂利、柳、竹等は除去しないこと。そして、なるべく自然を大切にすること。
14. 河川に発生するコケや藻類については、河川管理責任者である国及び都道府県は、河川パトロールを強化し、発生初期に防除すること。
15. 工事施工期限は厳守するよう、企業者教育を強化すること。

意見交換会開催要領（希望意見）

次 第	時 間	適 用
開会	9:00～ 9:05	
会長挨拶	9:05～ 9:15	
基調講演	9:15～10:15	
会場移動	10:15～10:25	
分科会の進め方説明	10:25～10:30	
分科会	10:30～12:00	1人の発言時間：5～7分
昼食（休憩）	12:00～12:40	弁当支給または自由
分科会	12:40～16:10	
会場移動	16:10～16:20	
各分科会報告（全体会議）	16:20～17:20	
閉会挨拶	17:20～17:30	
懇親会	18:00～20:00	会費：1人3,000円

不愉快だった猪名川グループ ～しっかりしてや!!流域委員会に参加して～

尼崎市 木村俊二郎

2月28日に実施された「しっかりしてや!!流域委員会」の猪名川グループに尼崎の住民として参加したのだが、あつてはならない光景を目にした。

止々呂美の住民は「私たちの声を聞いてもらっていない」といい、流域委員会の委員は「聞いた」ということだった。「住民の意見は聞いた」といったのはことであろうに地域の特性に詳しい委員だった。「地域の特性に詳しい委員」は本来地域住民の声を委員会の反映させる任務を持っていると理解していたが、この場では、地域の意見を封じ込める役割を果たしていた。こんなことがあっていいのだろうか。

改めて考えてみると今回の「しっかりしてや!!流域委員会」の猪名川グループは、初めからちょっと変だった。各グループ冒頭発言者は1人なのに猪名川グループは4人いる。しかもそのうち2人は大阪自然環境保全協会の事務局長と会員だ。他の2人は止々呂美の住民。このメンバーから考えられるのは、当初から流域委員への意見を求めるというのではなく、ダムをめぐる止々呂美の住民の意見を封じ込めようとしていたのではないのか。これまでの経過からみれば止々呂美の住民が意見を言えば、反論ができるのは当然のことだ。これが今回の集会の目的だったのか。そのような集会ではなかったのではないのか。

次に、なぜ司会者は冒頭発言者4人に向かって、参加者に向かって司会をしないのか。背後にいた2人の地域の特性に詳しい委員の顔色を見ながら司会をしていたのはなぜなのか。発言者は一部の人に限定されていたし、冒頭発言者が出した「地域住民の意見の反映」については今回の集会の中では触れられずじまいだった。そこには明らかに地域の特性に詳しい委員同士での集会の進行に対してなんらかの意図があったことを感じさせる。今回の集会のなかで、背後に浮かび上がる隠された意図は何なのかと考えるのは勘ぐり過ぎであろうか。

同じような光景は猪名川部会の中でも何度も目撃した。本来、委員会で検討すべきことを、河川管理者との対立と言う形に終わらせたことがたびたび見受けられた。特に目を背けたくなかったのは、阪神水道企業からの水需要の出し方の説明を受けたときだ。計算の根拠を説明した阪神水道企業の課長に対し、詰め寄っても何の意味もない。どこが間違っているのか、どんな計算方法をしたらいいのかを部会で討議し、意見を述べるのが流域委員の役割ではないのか。まして個人の風呂水のことなど問題外だ。

このようなことがあるかぎり、公私を投げ打って取りまとめに務められた委員各位の努力を無にすることに、また流域委員会の大きな成果に汚点を残すことになりはしないか。

湖土改第100号

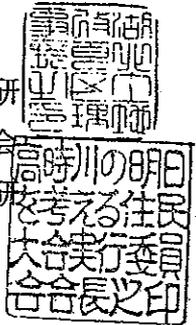
平成16年3月8日

芦田和男 殿

湖北土地改良区 理事長 酒 井 研

高時川の明日を考える住民大会実行委員会

会 長 酒 井 研



丹生ダム建設促進決起大会開催と決議文の送付について

平素、淀川水系流域委員会委員として河川整備計画策定に関する丹生ダム建設の議論等を重ねていただきお礼申し上げます。

さて、私共高時川の明日を考える住民大会実行委員会は、過日2月28日に丹生ダム建設促進決起大会を『第2回高時川の明日を考える住民大会』として、伊香郡民会館で1,050名の参加のもと開催致しました。当日は、國松滋賀県知事、三浦滋賀県議会議員、滋賀県選出の衆参国會議員、近畿地方整備局河川部長等数多くの来賓の方々にも出席いただき、席上丹生ダム建設に対する地域住民の切々とした想い、長年にわたり高時川・姉川の堤防決壊により田畑、家屋の流失を繰り返し、その都度辛酸を経験してきた私達が安全で安心出来る日々の暮らしを実現するためにも、丹生ダム建設に期する熱い考え、期待を申し述べました。

これに対し、滋賀県知事はじめ各来賓の方々には改めて地域住民の想い、考えを知り、ダム実現に努力する旨の言葉をいただいたところで御座います。

私共高時川流域に暮らす住民は、淀川水系流域委員会が組織され、その後今日迄幾多の会議、検討をされ、その結果において「今後新たなダム建設は行わない」との提言をされました。この提言に対し、高時川流域に暮らす我々地域住民としては地域の実情を無視したものであり、幾多の災害の被災経験を持つ者として甚だ憤慨にたえないのであります。

私達は、何も無駄なダムを造れといっているのではありません。過去何度となく堤防決壊により被害が発生しており、その都度私達の先人は復興に多大な苦勞と莫大な費用を投じてきました。時には何人もの尊い人命が犠牲となっています。こういったことは、高時川より遠く離れた都会に暮らす淀川水系流域委員会の委員の方には直接関係のないことかもしれません。しかし、高時川・姉川の堤防決壊により膨大な被害を受けるのは、流域住民であることをきつく再認識していただきたい。愛する家族が洪水の犠牲となった時の責任が、淀川水系流域委員会で果たせるのかという意見がかつての琵琶湖部会で一般の方より出ていました。全く同感の思いを持っています。日本気象協会の担当者によれば、近年続いています異常気象というべき地球温暖化について、この地球温暖化によるところの冬

期の温度上昇と積雪不足は今後2年、3年のみならず100年近くのかかり長期にわたり続くと言われます。また、雨量、降水量については、著しい渇水傾向とはならないものの、一時的に集中豪雨的な降り方に対する対応を考慮する必要があるといわれています。このことは、既に委員のお手元にお送りさせていただきました昨年8月の台風10号による異常出水時の状況写真においても、高時川・姉川の堤防決壊を防ぐためにも、丹生ダムの建設は不可欠のものであるということを如実に示しております。こういった治水面の外、利水においても丹生ダムが必要であるということは既に承知いただいているところであります。

私共は、地域住民の丹生ダムに対する限りなき熱い思いと、先の2月28日の決起大会における決議文をもって国土交通省に対し丹生ダム建設の必要性を重ねて陳情、要望し、ダム本体工事の早期着工、早期完了をお願いしてまいります。

淀川水系流域委員会委員である御貴殿におかれましても、当日の資料と合わせ大会決議文をお送り致しますので御覧いただき、地域住民の切なる願いである丹生ダム本体工事建設の早期着工を必死をもって懇願するものである。

決 議

平成15年1月、淀川水系流域委員会より「ダムは原則として建設しない」との提言がなされました。

淀川水系流域委員会の委員や一部の反対論者は現地にも来ず、現地の事情も知らない状況の中で生態系に悪影響を与えるなどと環境に名を借りて「ダムは原則として建設しない」と言っています。

生態系を守るためには「ダムは原則として建設しない」と言われますが、ダム以外の案で河川改修などには、いったい何十年必要なのでしょうか。

現実を全く無視した反対論者の空想的な発想を我々は断じて許すわけには参りません。

今まで流域住民は「洪水」「渇水」において、歴史の中で川に血が流されるなど他には例をみないほど悲惨な出来事を通じて自然との共生を続けて参りました。

そのことには全くふれず、「ダムは原則として建設しない」との論理により切り捨てようとしています。我々は不要なダムを造れと言うのではなく、「流域住民が安全で安心できる暮らしを守るためには丹生ダムは絶対必要です」と言っているのです。

丹生ダムは、琵琶湖の周囲や淀川流域の人々を洪水や渇水から守ることを目的に、琵琶湖総合開発事業の一環として位置づけされましたが、下流の人々のために琵琶湖から毎秒40㎡の水の供給を開始した後において、ダム建設を中止しようとしているのです。

現地を知らない反対論者にダムは必要ないと言われ、ダム建設を遅らせ貴重な人命や財産が失われた時には、いったい誰が責任をとるのでしょうか。

丹生ダムは大きく気象状況が変わっていく中で、自然との調和、高時川、琵琶湖の環境改善に大きく寄与すると共に、琵琶湖の環境を良好に保ち淀川流域の人々の安全で安心な暮らしを守るためには不可欠です。

丹生ダムの早期完成に向けて、去年の住民大会を始めとし、18,000余名の人達の署名など様々な要請活動を行い、源流から河口までの将来を共に考え一日でも早い完成を願いつつ取り組むことを再度確認し、丹生ダムが絶対必要であることを国に積極的に働きかけ、早期実現を本大会の名において強く要請するものであります。

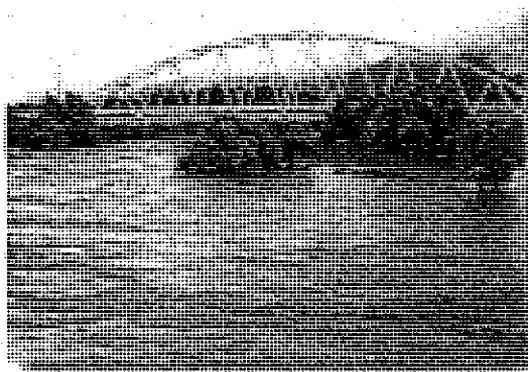
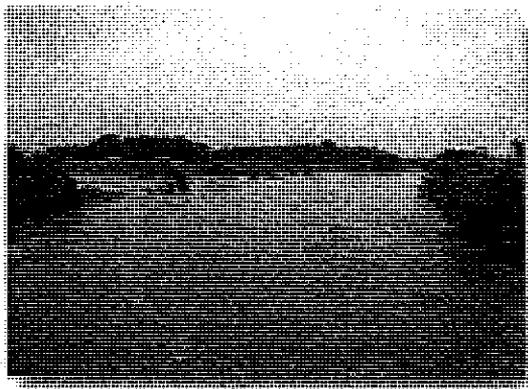
以上決議する。

平成16年2月28日

高時川の明日を考える住民大会実行委員会 会長 酒井 研



■堤防決壊はいつ起こるかわかりません



平成15年8月、台風10号による大量出水状況（びわ町離岐・びわ町落合）

■毎年のように川が干上がっています



平成15年10月、瀬切れの状況（湖北町馬渡・びわ町落合）

今、なぜ丹生ダムが 必要なのか

～第2回高時川の明日を考える住民大会～

[日時] 平成16年2月28日(土)
午前10:00～午前12:00

[会場] 伊香郡民会館
伊香郡木之本町木之本1525

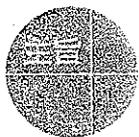
主催：高時川の明日を考える住民大会実行委員会

後援：高時川治水対策促進協議会、湖北土地改良区、丹生ダム対策委員会

今、 なぜ丹生ダムが 必要なのか

～次第～

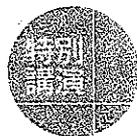
1. 開会の挨拶
2. 経過報告
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 特別講演
6. 「住民の声」
7. 決議
8. 閉会の挨拶



高時川は、過去幾度となく堤防の決壊により大きな被害を出しています。その度に流域住民は貴重な人命や財産を失い、その復興に努めてきました。丹生ダムはこうした大量の出水時に災害を軽減することができるダムです。また、高時川の中下流では、川が干上がる「瀬切れ」が毎年のように発生し、生態系に影響を与えています。地域住民が安全で安心できる暮らしを実現するとともに、高時川や琵琶湖の生態系保全に大きな効果をもたらすためには、丹生ダムは欠かすことのできないものです。丹生ダムの早期実現を図るため、住民の熱い思いを国土交通省に届けましょう。



必死な水防活動状況（昭和50年8月 台風6号 びわ町 錦織地区）



「地球温暖化の話と最近の雨の降り方について」

講演概要：

近年、日本では短時間に降る大雨が多くなったと言われてい
ます。その一方で、年間の降水量は減少傾向にあるとも言わ
れています。では、実際に雨の降り方は以前と比べて変化し
ているのでしょうか？

地球温暖化についての話や湖北周辺の気象データを紹介しな
がら、最近の雨や雪の降り方について解説して頂きます。

講演者：山本 浩之

気象予報士、技術士（建設部門）

（現職：（財）日本気象協会関西支社調査部 応用気象課長）

決議(案)

平成15年1月、淀川水系流域委員会より「ダムは原則として建設しない」との提言がなされました。

淀川水系流域委員会の委員や一部の反対論者は現地にも来ず、現地の事情も知らない状況の中で生態系に悪影響を与えるなどと環境に名を借りて「ダムは原則として建設しない」と言っています。

生態系を守るためには「ダムは原則として建設しない」と言われますが、ダム以外の案で河川改修などには、いったい何十年必要なのでしょうか。

現実を全く無視した反対論者の空想的な発想を我々は断じて許すわけには参りません。

今まで流域住民は、「洪水」「渇水」において、歴史の中で川に血が流されるなど他には例をみないほど悲惨な出来事を通じて自然との共生を続けてまいりました。

そのことには全くふれず、「ダムは原則として建設しない」との論理により切り捨てようとしています。我々は不要なダムを造れと言うのではなく、「流域住民が安全で安心できる暮らしを守るためには丹生ダムは絶対必要です」と言っているのです。

丹生ダムは、琵琶湖の周囲や淀川流域の人々を洪水や渇水から守ることを目的に、琵琶湖総合開発事業の一環として位置づけされましたが、下流の人々のために琵琶湖から毎秒40m³の水の供給を開始した後において、ダム建設を中止しようとしているのです。

現地を知らない反対論者にダムは必要ないと言われ、ダム建設を遅らせ貴重な人命や財産が失われた時には、いったい誰が責任をとるのでしょうか。

丹生ダムは大きく気象状況が変わっていく中で、自然との調和、高時川、琵琶湖の環境改善に大きく寄与すると共に、琵琶湖の環境を良好に保ち淀川流域の人々の安全で安心な暮らしを守るためには不可欠です。

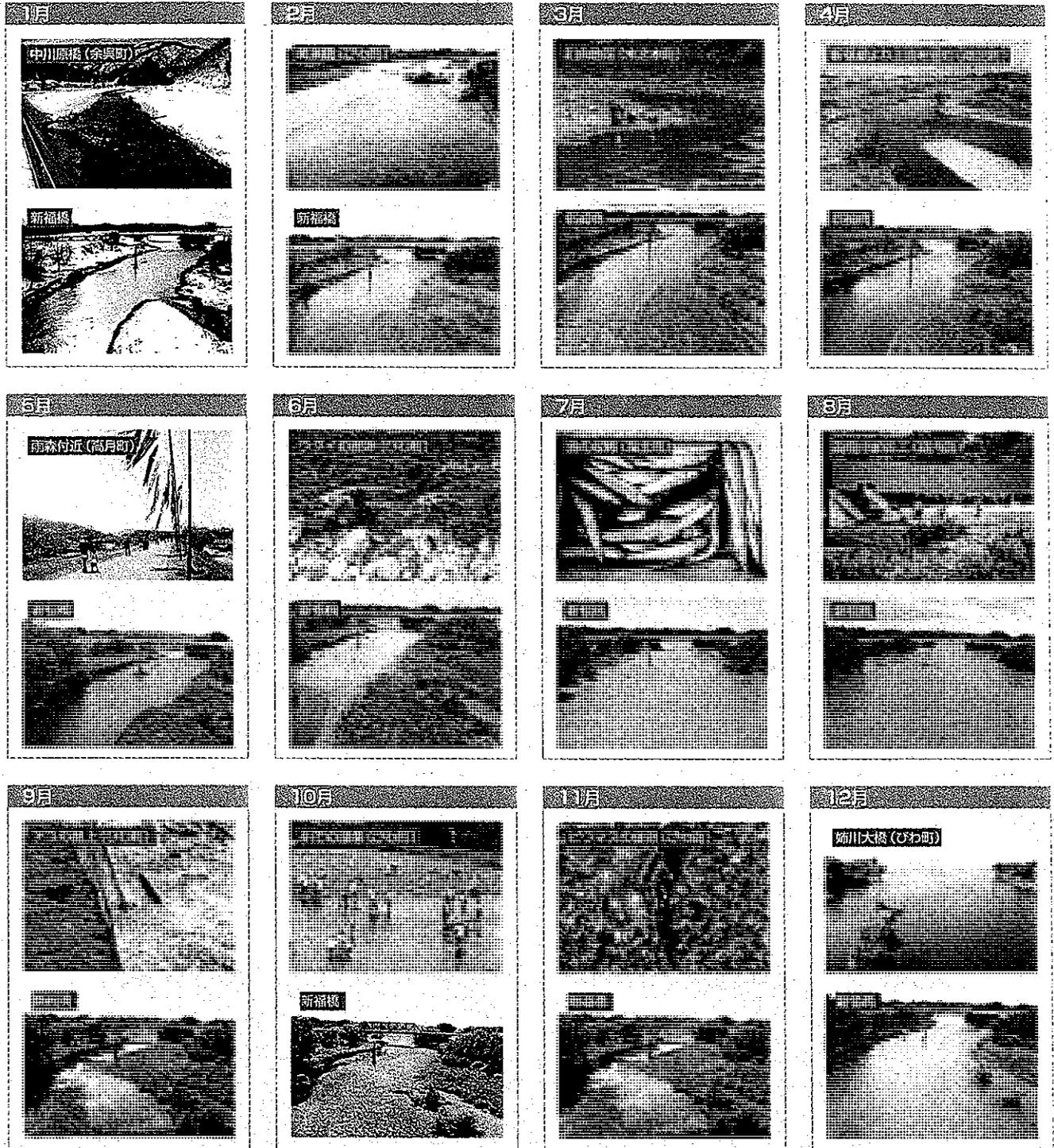
丹生ダムの早期完成に向けて、昨年の住民大会を始めとし、18,000余名の人達の署名など様々な要請活動を行い、源流から河口までの未来を共に考え一日でも早い完成を願いつつ取り組むことを再度確認し、丹生ダムが絶対必要であることを国に積極的に働きかけ、早期実現を本大会の名において強く要請するものであります。

以上決議する。

平成16年2月28日

高時川の明日を考える住民大会

■平成15年1月から12月の高時川・姉川の風景



※ 新福橋 は、定期的に新福橋 (湖北町) から下流を撮影したものです。

■高時川の瀬切れ発生状況 (1996年~2000年)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
1996年 (1996)					■	■	■	■					81日
1997年 (1997)				■		■	■	■	■	■	■		105日
1998年 (1998)					■	■	■		■				18日
1999年 (1999)						■	■	■	■	■	■		75日
2000年 (2000)							■	■	■	■			82日

凡例 ■ は瀬切れを確認した時期

第2回 高時川の明日を考える住民大会 平成16年2月28日



1. 多数の来賓の方々



2. 國松滋賀県知事の挨拶



3. 参加者 約1050名



4. 会場外に設置されたモニター



5. 特別講演



6. 住民の声の発表

第2回 高時川の明日を考える住民大会 平成16年2月28日



7. 高月町長による大会決議



8. 余呉町長による閉会挨拶

淀川水系流域委員会 御中

2004年3月9日

びわ湖の水と環境を守る会

代表委員 畑 明郎

代表委員 大竹 昭郎



淀川水系流域委員会意見書に関する説明・教示のお願い

ご活躍に敬意を表します。

さて私たちは、「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する貴委員会の意見に多くの賛同部分を見いだし、喜んでおります。同時に「意見書」に示された新規ダム建設や瀬田川洗堰操作規則問題などに関して、教示願いたい問題もまたあります。

そうした立場から私たちの会では、「(仮称)びわ湖再生へ 淀川水系流域委員会に聞く会」を開きたいと思っています。その際、貴委員会から下記のようなご協力をいただきたいと考えています。よろしくお取りはからいください。

なおその可否について下記のように、会事務局()
びわ湖の水と環境を守る会)までご連絡いただくと幸いです。

記

「(仮称)びわ湖再生へ 淀川水系流域委員会に聞く会」を開く際、

- 1) 委員会から講師(説明員)を派遣できる
- 2) 委員会からは派遣できぬが、有志としての出席は可能
- 3) いずれも不可能

- 4) 「聞く会」は、一般市民に公開してもかまわない
- 5) 「聞く会」の混乱を招かぬよう、「びわ湖の会」内部の集会にとどめてほしい

なお「聞く会」は、04年5月中～下旬に予定しています。

またご教示いただきたい事項(質問事項)については、事前に来ていただける講師の方にお知らせします。もつとも「聞く会」では、他の質問もあり得ると思います。

以上、あれこれの条件を想定しましたが、よろしくご検討をお願いします。

注) () 部分については、個人情報が含まれておりましたので、庶務にて削除させていただきました。

淀川水系流域委員会 委員 御中

2004年3月29日

びわ湖の水と環境を守る会
代表委員 畑 明 郎
代表委員 大竹 昭郎

「淀川水系流域委員会の『意見書』を読む会」へのご出席のお願い

貴会のご活躍に敬意を表します。

さて私たちは、淀川水系流域委員会の活躍に注目し、『意見書』（平成15年12月）に共感を覚えています。しかしながら『意見書』について意見もあり、『意見書』について学習し、流域委員会委員のみなさんと意見を交換したいと考えています。

ついでには、下記のような会合を計画していますので、ご出席いただければ幸いです。なにとぞよろしくお願いいたします。

記

- 会合名 「淀川水系流域委員会の『意見書』を読む会」
びわ湖関連ダム問題を中心に、水位問題、エコトーン再生など
－「びわ湖の会」の集会（外部非公開）とします
- 日 時 2004年5月29日（土）pm2:00～4:45
- 会 場 大津市ふれあいプラザ 明日都浜大津 4F 視聴覚室（頭 42席）
京阪電車浜大津駅から徒歩 加味政津4-1-1 TEL 077-525-1215
- 内 容 (1)「びわ湖の会」会員による『意見書』への意見発表（複数）
(2)流域委員会の委員（有志）との意見交換
結論を得る会合ではありませんので、まとめはしません。
- 参加人員 確定できませんが、10～20人と思われます。

出席の可否について、FAX 077-524-6860 「びわ湖の会」事務局 西田清までお知らせくださるようお願いいたします。4月16日までにお知らせいただけるとたいへん幸せです（もっとも返事の遅れることがあっても結構です）。

なお「びわ湖の会」の会則、役員などを別紙に添えましたので、ご覧ください。

以上

「淀川水系流域委員会の『意見書』を読む会」へ			
<input type="checkbox"/> 出席する			
ご氏名		TEL	FAX
ご住所			

<送付先・問い合わせ先>

「びわ湖の水と環境を考える会」事務局 TEL・FAX: 077-524-6860
(電話の場合には、頭に「186」を付けてお電話ください)

びわ湖の水と環境を守る会 申し合わせ

一、名称と目的、性格
 この会は「びわ湖の水と環境を守る会」（略称：びわ湖の会）といい、あらゆる環境破壊に反対し、びわ湖の水質と環境の保全・再生をはかり、美しいびわ湖を次世代にひきつぐことをめざす住民運動団体です。
 世界と人類と地球の未来に視野をひろげながら、地域における地に足のついた実践をすすめます。

- 二、事業
- 1、びわ湖とその集水域に関する学習や調査をします。
 - 2、機関紙・誌、出版物を発行し、講演会やシンポジウムなどを開きます。
 - 3、びわ湖の保全・再生に関する世論の喚起、県や国などへの要請活動をおこないます。
 - 4、びわ湖と滋賀の環境をまもる団体との連携をすすめます。
 - 5、その他、会の目的達成に必要な活動をすすめます。

三、組織
 会の目的に賛同する個人で構成されます。

四、運営と機関
 総会を年に一回開き、年間事業計画を決め、役員を選出します。
 会の運営は、運営委員会があたります。
 運営委員会は、代表委員、事務局長、運営委員によって構成します。
 近隣の会員によって地域グループをつくることかできます。

五、役員
 会に代表委員若干名、事務局長一名、運営委員若干名、会計監査一名をおきます。
 運営委員長は運営委員会です。
 また会に顧問をおくことができます。顧問は運営委員会に出席して、意見をいうことができます。

六、財政
 会の財政は、会費、寄付金、事業活動などでまかないます。
 会費は、一人年額二千円とします。
 会計年度は当年四月一日から翌年三月三十一日とします。
 (二〇〇一年四月二十二日 改定)

びわ湖の水と環境を守る会 役員

代表委員	畑 明郎 (大阪市立大学教授 電研 組)
〃	大竹 昭郎 (日本科学者会議 滋賀支部代表幹事 韓 組)
事務局長	西田 清 (大 組)
運営委員	池内登志子 (電研 組)
	佐々木育子 (大 組)
	中江 研介 (大 組)
	長宗 清司 (滋 組)
	浜田 貞二 (滋 組)
	古山 満 (韓 組)
会計監査	山本 敏治 (滋 組)
顧 問	岡本 巖 (滋賀大学名誉教授 大 組)
	国松 孝男 (滋賀県立大学教授 韓 組)
	林 智 (元大阪大学教授 滋 組)
	吉原 稔 (弁護士 大 組)

(2003年4月現在)

2004. 4. 16

佐川克弘

京都府企業局の水需要精査について（その2）

私は昨年10月20日首記の件で要望書を提出いたしました。より具体的に京都府営水道に関連するデータ・情報・私見などをお送りいたしますので、水需要精査の参考にしていただきたくお願い申し上げます。なお私個人は①京都府が参画している丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発から全て撤退させ②獲得済みの水利権（桂川＝0.285M³/S、木津川＝0.3M³/S）を特別の配慮で宇治川で取水することを認め③同時に現在宇治川で取水することを認めている暫定水利権（0.804M³/S）を取り消すべきではないかと考えます。①～③が実現しますと京都府の水利権は

宇治川＝0.885M³/S
木津川＝0.6
桂川＝0.575
合計＝2.06M³/S

となりますが、お送りするデータを参照していただければこれで十分であることがご理解いただくと考えます（あえて言えば宇治川＝1.085、桂川＝0.375としてもよいのではないのでしょうか。いずれにしても大戸川ダムの建設を断念しましても、この処置により日吉ダムの治水容量を増やすことも期待できます。）

1) 人口

京都府統計書（平成12年度）の「市町村別人口及び人口増減率の推移（昭和40年～平成12年）」のCOPYを添付します。京都府企業局が給水している市町は宇治、城陽、向日、長岡京、八幡、京田辺、大山崎、久御山、木津、精華の10市町なので、この10市町の平成12年における人口は630,844人となります。

余談ですが最近政府は「日本の人口が減少に転ずるのは・・・見通しが早まって平成18年度となろう」と国会答弁で発表しました。「日本全体では減少しても京都府南部はまだ増える」或いは「京都府南部は減少してもわが市（または町）は増える」とするには、聞く人を納得させられる根拠を示す必要があると思われませんが、残念ながら増える根拠には接しておりません。

2) 上水道普及率

H13年度「京都府統計書」165をご覧ください。10市町の管内人口は633,744人、給水人口は629,388人、上水道普及率は99.3%です。他方164上水道の現況を見ると「計画給水人口」は723,400人となっています。この計画は果たして達成するのでしょうか。（京都府の現計画は705千人）

3) 府営水道、日吉ダム、水需要動向

資料として京都府企画環境部企画総務課発行の『水』のCOPYを添付します。簡潔に説明してありますが、マクロ的に理解するのに役立つと思われれます。

上記『水』の下敷きは京都府が策定した『京都府南部地域広域的水道整備計画』（目標年度は昭和75年＝平成12年）です。（p12～14のCOPY添付。）その計画と実績を比較したのが下表です。

給水量単位:千M³

	計 画	実 績
給水人口(百人)	8,317	6,238
一日最大給水量	460	266
府営水道給水量	240	130

なお実績の詳細は「京都府南部10市町の給水実績一覧表(H8～12年度)」、

H15/10 京都府企業局発行『公営企業の概要』のCOPY参照。ここで計画給水人口が705千人と下方修正されているが、計画一日最大給水量は236,800M³と事実上修正していないことを見逃せないと考えます。

4) 乙訓地区に見る特別事情

日吉ダムの水利権(1.16M³/S)の内乙訓浄水場には0.86M³/S=上水に換算すると68,800M³/日が配分されましたが、その内訳は上水=43,200M³、工業用水=25,600M³でした。問題なのはそれが上水に一本化されてしまったことです。例えて言えば焼酎(工業用水)でよい人=企業に、価格の高い高級モルト・ウィスキー(上水)を押し売りすることを3市町に押し付けたこととなります。市町別の配分は

向日市=上水	21,600	、	工水	800
長岡京市=上水	16,000	、	工水	18,400
大山崎町=上水	5,600	、	工水	5,600
合計=	43,200	、	25,600	

ここで3市町の「水道事業年報」から作成した「乙訓地区2市1町水道事業主要指標一覧表」と、H13年度「京都府統計書」の「164上水道の現況」の計画給水人口、計画一日最大給水量とを比較していただきたい。計画人口を見ると2市1町の合計は172千人(京都府の計画では158千人)に対して実績はH14年度=147千人弱です。次に計画一日最大給水量は合計118,300M³で、これを計画人口で割って計画一人一日当たり最大給水量を求めると688リットル(H14年度実績は430リットル)です。計画には工水が入っている(実績にも工水は含まれています)上記の工水を除いて試算してみても2市1町の「工水を除く一人一日当たり最大給水量」は500リットルを超え向日市に至っては何と587リットルで計画されています。

過大な計画人口、過大な原単位、これに本来府営水道が企業に直接供給すべき工業用水が上水に“一本化”されて市町に押し付けられている→これが乙訓地区に見る特別事情と言えると考えます。なお「長岡京市、大山崎町の年度別地下水取水実績と府営水道受水実績」と京都府水道事業経営懇談会「第6次提言・付属資料」も添付いたします。「配分量」通り府営水が供給されれば、大山崎町の場合、自己水源(地下水)を100%放棄しても需要が現状のまま推移するとすれば、府営水を飲んでも飲んでも飲みきれないことになるのではないのでしょうか。

5) 関西文化学術研究都市と精華町水道事業

ご存じのとうり精華町は木津町と共に京都府南部において人口が急増しました。関西文化学術研究都市をはじめ住宅団地が開発されたためでしょう。しかし計画給水人口の達成率を見るとワースト3にランクされます。(ワースト1は木津町で達成率66.9%、2位は大山崎町70.4%、精華町は80.2%で3位です。)

それは昨今の“あんパン化現象”が原因と考えられます。“あんパン化”は私の発明したコトバでドーナツ化の反対で、人口が都心に回帰する現象を言います。バブルがはじけてから土地の価格は下がり続け、さらにはマンションの高さ制限の軽減処置を生かして業者は都心に入手しやすいマンションを供給しはじめました。超低金利も顧客の負担を軽減しました。他方精華町の住宅団地を販売しているデベロッパーが土地を買収したのはバブルの最中でしたから、現時点で見れば割高です。大阪への通勤圏である精華町も“あんパン化現象”の影響を受け、今後の人口増加率は鈍化すると考えられます。

しかし問題はそれだけではありません。精華町は研究都市の研究都市ゾーンの水需要の原単位にヘクタール当たり28.9M³を採用しましたが、この原単位の妥当性には疑問があるのです。添付資料が増えて恐縮ですが、私が執筆した「関西文化学術研究都市と精華町水道事業」をご覧ください。

6) 下水道普及率

水洗トイレの洗浄水の原単位は一般に一人一日当たり50リットルとされています。最近節水型便器が登場して来ましたので将来的にはこの原単位も見直す必要が出てくるかも

しれません。また新たに下水道料金を負担することになる住民にとっては、その分が家計を圧迫しますのでトータル的に節水に努める動機となりますので、下水道が普及した時単純にトイレの洗浄水を加算することはいかなものかとも考えられます。

しかしここでは上記の問題点を無視して下水道普及に伴う水需要を検討してみます。

H14/10発行『京都府の下水道』（発行元は京都府土木建築部下水道課）によれば京都府南部10市町の下水道普及率は75%です。（行政人口=627,771人、処理人口=472,545）未処理の人口は155,226人なので普及率が100%となったら水需要は7,761M³/日増え、これを一人一日当たり換算すると12リットル増加することになります。これはマクロ的な答えであって普及率が100%の向日市や久御山町は水需要が増えませんが、普及率が57%と低い宇治市の場合は一人一日当たり21リットル増えることになります。

下水道普及率の向上に伴う水需要の増加は避けられません。しかし10市町の「計画」にしても、京都府の「計画」にしても人口増加を過大に見込み、原単位も過大、都市活動や工業用水も過大なので、計画と実績との乖離を埋めるには程遠い量しか増加しないことが分かります。

（結論）

①現在の京都府営水道の水利権は下記の通りです。

木津川	= 0.90M ³ /S	(77,760M ³ /日)
桂川	= 0.86	(74,304)
宇治川	= 1.104	(95,386)
合計	= 2.864	(247,450M ³ /日)

ただし宇治川1.104M³の内0.804M³/S(69,466M³/日)は“暫定水利権”です。

他府営水道の施設能力は190千M³/日(水利権換算205千M³/日)で、一日当たり50,544M³=0.585M³/Sは浄水施設を作っていないのです。作らなくても水が余って困っているからです。

②平成14年度の府営水道の最大稼働率は約70%です。施設能力に対してざっと60千M³/日も水余りなので①を加えると100千M³/日の水余りで、一人一日当たりの生活用水を450リットルとすれば235千人分に相当します。

③それにもかかわらず京都府は天ヶ瀬ダム再開発(0.6M³/S)丹生ダム(0.2M³/S)大戸川ダム(0.1M³/S)合計0.9M³/Sからの撤退を表明していません。過大な計画に固執して暫定水利権を正式の水利権として認可してもらおうと考えていると見られます。

過大な計画に固執することは市町の水道事業を破綻させるだけでなく、府営水道自身も破綻してしまうと考えられます。要は京都府は当事者能力を失った準禁治産者に等しいのではないのでしょうか。

近畿地方整備局が文字通り“精査”されることを重ねて要望いたします。

以上

資料①

第4表 市区町村別人口及び人口増減率の推移（昭和40年～平成12年）

京都府統計書（平成12年度）

（単位：人、％）

市区町村	昭和40年 人口	昭和45年		昭和50年		昭和55年	
		人口	対前調査 増減率	人口	対前調査 増減率	人口	対前調査 増減率
京都府計	2,102,808	2,250,087	7.0	2,424,856	7.8	2,527,330	4.2
京都市	1,365,007	1,419,165	4.0	1,461,059	3.0	1,473,065	0.8
北区	131,207	135,681	3.4	138,193	1.9	136,181	△1.5
上京区	140,879	124,456	△11.7	109,520	△12.0	99,282	△9.4
左京区	186,557	188,434	1.0	189,307	0.5	185,645	△1.9
中京区	150,112	130,482	△13.1	114,573	△12.2	105,921	△7.6
東山区	154,527	174,892	13.2	196,668	12.5	62,077	△12.0
山科区	136,318	8.1
下京区	135,576	116,200	△14.3	99,779	△14.1	86,821	△13.0
南区	109,521	108,200	△1.2	104,423	△3.5	101,713	△2.6
右京区	193,471	250,251	29.3	278,250	11.2	192,646	1.7
西京区	109,325	23.1
伏見区	163,157	190,569	16.8	230,346	20.9	257,156	11.6
11市計	453,584	548,844	21.0	673,576	22.7	755,380	12.1
福知山市	58,223	57,174	△1.8	60,003	4.9	63,788	6.3
舞鶴市	96,641	95,895	△0.8	97,780	2.0	97,578	△0.2
綾部市	48,339	44,983	△6.9	43,490	△3.3	42,552	△2.2
宇治市	68,934	103,497	50.1	133,405	28.9	152,692	14.5
宇治市	33,285	31,603	△5.1	30,194	△4.5	28,881	△4.3
富田町	43,335	47,151	8.8	58,184	23.4	69,410	19.3
亀岡市	20,038	35,658	78.0	58,923	65.2	74,350	26.2
向日市	20,730	36,988	78.4	45,886	24.1	50,604	10.3
向日市	27,522	51,414	86.8	65,557	27.5	71,445	9.0
八幡市	19,204	22,974	19.6	50,132	118.2	64,882	29.4
京田辺市	17,333	21,507	24.1	30,022	39.6	39,198	30.6
京都府計	284,217	282,078	△0.8	290,221	2.9	298,885	3.0
乙訓郡	3,852	10,375	169.3	14,966	44.3	16,283	8.8
久世郡	7,231	8,766	21.2	11,540	31.6	16,345	41.6
級喜郡	8,199	8,560	4.4	9,112	6.4	9,258	1.6
宇治郡	7,130	6,991	△1.9	7,074	1.2	7,180	1.5
相楽郡	8,367	8,581	2.6	9,115	6.2	9,412	3.3
山城町	10,814	10,731	△0.8	11,890	10.8	16,049	35.0
木津町	9,034	8,695	△3.8	8,953	3.0	8,970	0.2
加茂町	2,942	2,721	△7.5	2,631	△3.3	2,506	△4.8
笠置町	6,566	6,316	△3.8	6,244	△1.1	6,280	0.7
和束町	9,618	10,929	13.6	13,894	27.1	15,334	10.4
精華町	3,978	3,570	△10.3	3,388	△5.1	3,396	0.2
南山村	9,152	8,211	△10.3	7,774	△5.3	7,312	△5.9
北桑田郡	8,048	6,890	△14.4	6,278	△8.9	5,931	△5.5
京北町	15,241	14,837	△2.7	14,827	△0.1	14,848	0.1
美山町	10,693	10,551	△1.3	10,620	0.7	10,802	1.7
船井郡	7,893	7,489	△5.1	7,613	1.7	8,423	10.6
八木町	7,871	7,040	△10.6	6,684	△5.1	6,634	△0.7
丹波町	6,954	6,353	△8.6	6,006	△5.5	5,906	△1.7
日吉町	6,680	6,219	△6.9	5,762	△7.3	5,348	△7.2
瑞穂町	6,175	5,464	△11.5	5,228	△4.3	5,031	△3.8
和知町	7,492	6,716	△10.4	6,279	△6.5	6,059	△3.5
天田郡	9,135	7,490	△18.0	6,948	△7.2	6,520	△6.2
夜久野町	9,662	9,467	△2.0	9,320	△1.6	9,013	△3.3
加佐郡	6,467	6,947	7.4	7,316	5.3	7,267	△0.7
大江山町	5,784	4,779	△17.4	4,283	△10.4	4,021	△6.1
与謝郡	12,211	12,203	△0.1	11,982	△1.8	11,781	△1.7
野田川町	15,096	15,092	△0.0	15,066	△0.2	14,911	△1.0
中郡	10,400	10,640	2.3	10,642	0.0	10,597	△0.4
峰山町	18,854	19,048	1.0	19,218	0.9	18,823	△2.1
網野町	10,324	9,661	△6.4	9,345	△3.3	8,956	△4.2
竹野郡	7,051	6,722	△4.7	6,701	△0.3	6,501	△3.0
久美浜町	15,303	14,024	△8.4	13,522	△3.6	13,178	△2.5

市区町村	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	人口	対前調査 増減率	人口	対前調査 増減率	人口	対前調査 増減率	人口	対前調査 増減率
京都府計	2,586,574	2.3	2,602,460	0.6	2,629,592	1.0	2,644,391	0.6
京都市	1,479,218	0.4	1,461,103	△1.2	1,463,822	0.2	1,467,785	0.3
北区	131,073	△3.8	127,348	△2.8	127,078	△0.2	126,125	△0.7
上京区	92,897	△6.4	87,861	△5.4	84,061	△4.3	84,187	0.1
左京区	182,201	△1.9	173,282	△4.9	172,030	△0.7	171,556	△0.3
中京区	100,015	△5.6	94,676	△5.3	91,062	△3.8	95,038	4.4
東山区	56,332	△9.3	51,171	△9.2	48,241	△5.7	44,813	△7.1
山科区	136,954	0.5	136,070	△0.6	137,104	0.8	137,624	0.4
下京区	78,744	△9.3	73,457	△6.7	70,662	△3.8	71,212	0.8
南区	101,206	△0.5	98,952	△2.2	98,905	△0.1	97,820	△1.1
右京区	194,175	0.8	195,323	0.6	197,600	1.2	195,573	△1.0
西京区	130,683	19.5	142,677	9.2	151,118	5.9	155,928	3.2
伏見区	274,938	6.9	280,276	1.9	285,961	2.0	287,909	0.7
11市計	802,315	6.2	831,723	3.7	849,895	2.2	856,848	0.8
福知山市	65,995	3.5	66,506	0.8	66,761	0.4	68,098	2.0
舞鶴市	98,775	1.2	96,333	△2.5	94,784	△1.6	94,050	△0.8
綾部市	41,903	△1.5	40,595	△3.1	39,981	△1.5	38,881	△2.8
宇治市	165,411	8.3	177,010	7.0	184,830	4.4	189,112	2.3
宇治市	27,895	△3.4	26,450	△5.2	24,937	△5.7	23,276	△6.7
富田町	76,207	9.8	85,283	11.9	92,398	8.3	94,555	2.3
亀岡市	81,850	10.1	84,770	3.6	85,398	0.7	84,346	△1.2
向日市	52,216	3.2	52,928	1.4	53,290	0.7	53,425	0.3
向日市	75,242	5.3	77,191	2.6	78,697	2.0	77,846	△1.1
八幡市	72,356	11.5	75,758	4.7	75,779	0.0	73,682	△2.8
京田辺市	44,465	13.4	48,899	10.0	53,040	8.5	59,577	12.3
京都府計	305,041	2.1	309,634	1.5	315,875	2.0	319,758	1.2
乙訓郡	16,117	2.7	16,152	△3.4	15,879	△1.7	15,736	△0.9
久世郡	19,136	17.1	18,798	△1.8	18,133	△3.5	17,080	△5.8
級喜郡	9,316	0.6	9,234	△0.9	9,438	2.2	9,102	△3.6
宇治郡	7,939	10.6	8,316	4.7	9,122	9.7	9,840	7.9
相楽郡	9,494	0.9	9,319	△1.8	9,210	△1.2	9,122	△1.0
山城町	16,508	2.9	23,263	40.9	26,560	14.2	33,683	26.8
木津町	13,759	53.4	16,950	23.2	16,666	△1.7	16,004	△4.0
加茂町	2,429	△3.1	2,311	△4.9	2,223	△3.8	2,056	△7.5
笠置町	6,333	0.7	6,079	△4.0	5,921	△2.6	5,457	△7.8
和束町	16,095	5.0	17,519	8.8	22,691	29.5	26,357	16.2
精華町	3,701	9.0	3,890	5.1	4,024	3.4	3,784	△6.0
南山村	7,184	△1.8	7,087	△1.4	7,080	△0.1	6,686	△5.6
北桑田郡	5,804	△2.1	5,479	△5.6	5,478	△0.0	5,231	△4.5
京北町	14,971	0.8	15,062	0.6	16,251	7.9	16,776	3.2
美山町	10,624	△1.6	10,290	△3.1	9,905	△3.7	9,391	△5.2
船井郡	8,499	0.9	8,683	2.2	8,998	3.6	8,690	△3.4
八木町	6,310	△4.9	5,862	△7.1	6,207	5.9	6,219	0.2
丹波町	5,716	△3.2	5,473	△4.3	5,477	0.1	5,235	△4.4
日吉町	4,872	△8.9	4,540	△6.8	4,310	△5.1	4,004	△7.1
瑞穂町	4,919	△2.2	4,772	△3.0	4,606	△3.5	4,448	△3.4
和知町	5,828	△3.8	5,521	△5.3	5,198	△5.9	4,869	△6.3
天田郡	6,315	△3.1	5,992	△5.1	5,990	△0.0	5,705	△4.8
加佐郡	8,747	△3.0	8,416	△3.8	8,188	△2.7	7,867	△3.9
大江山町	7,102	△2.3	6,950	△2.1	6,815	△1.9	6,648	△2.5
与謝郡	3,792	△5.7	3,586	△5.4	3,361	△6.3	3,112	△7.4
野田川町	11,383	△3.4	11,005	△3.3	10,936	△0.6	11,078	1.3
中郡	14,774	△0.9	14,387	△2.6	14,026	△2.5	13,564	△3.3
峰山町	10,486	△1.0	10,291	△1.9	10,416	1.2	10,805	3.7
網野町	18,112	△3.8	17,269	△4.7	16,696	△3.3	16,056	△3.8
竹野郡	8,611	△3.9	8,042	△6.6	7,607	△5.4	7,164	△5.8
久美浜町	6,388	△1.7	6,275	△1.8	6,125	△2.4	6,132	0.1
京都府計	13,177	△0.0	12,821	△2.7	12,338	△3.8	11,857	△3.9

注 昭和55年の東山区、山科区、右京区、西京区の対前調査増減率は現在の行政区界に組み替えて算出した。

164 上水道の現況

各年度末現在

年度、区分	認可年月日	計画給水人口			現在給水人口			給水普及率	計画 (m ³ /日)		現在 (m ³ /日)		水源の種類	浄水施設の種別	
		人	人	%	1日平均 給水量	1日最大 給水量	1日平均 給水量		1日最大 給水量	1日平均		1日最大			
										m ³	m ³	m ³			m ³
平成9年度		2,825,320	2,416,550	99.7	1,412,953	1,745,500	1,054,315	1,309,117							
10		2,795,820	2,422,844	99.8	1,397,453	1,757,870	1,040,394	1,256,936							
11		2,651,780	2,425,868	99.0	1,397,453	1,757,870	1,027,408	1,251,873							
12		2,652,480	2,438,573	99.0	1,370,651	1,763,270	1,023,884	1,212,200							
13		2,652,480	2,439,648	99.2	1,371,851	1,763,570	1,001,448	1,202,983							
京都市	平11. 9.30	1,433,700	1,454,400	99.9	809,552	1,050,000	624,304	727,840	表流水	急ろ					
福知山市	平5. 3.17	72,000	54,422	75.6	37,300	45,700	26,611	32,369	伏流水、浅井戸	緩・急ろ					
舞鶴市	平10.12.22	90,000	84,116	93.5	53,800	71,000	40,723	47,670	表流水、湖水	緩・急ろ					
綾部市	平11. 1.29	34,280	30,324	88.5	17,704	22,200	10,770	13,940	伏流水、浅井戸	急ろ					
宇治市	平4. 3.26	199,000	187,876	94.4	82,387	101,700	65,575	91,621	伏流水、深井戸	急・マ					
宮津市	平6. 3.31	24,000	16,631	69.3	10,032	13,200	7,337	10,249	ダム水、表流水	緩・急ろ					
亀岡市	平5. 3.24	124,000	71,944	58.0	59,000	73,600	28,419	33,413	伏流水、浅井戸	急					
城陽市	平3. 3.30	93,000	83,178	89.4	37,100	48,200	28,356	35,070	深井戸	急					
向日市	平8. 3.29	60,000	53,058	88.4	27,500	36,000	18,033	21,666	深井戸	急					
長岡京市	平8. 3.29	90,000	77,611	86.2	52,200	64,600	31,762	39,499	深井戸	急					
八幡平市	平14. 3.29	81,000	73,087	90.2	33,000	40,800	22,855	27,247	深井戸	急					
京田辺市	平9. 3.31	68,400	56,938	83.2	27,200	34,000	20,386	25,309	深井戸	急					
大山崎町	平10. 5.26	22,000	15,507	70.5	14,200	17,700	6,367	7,092	深井戸	急					
久御山町	平5. 3.31	22,000	16,720	76.0	13,100	18,000	9,208	12,512	深井戸	急					
井手町	平11. 6. 3	7,300	6,194	84.8	2,700	3,800	2,471	3,034	深井戸	急					
宇治田原町	平9. 3.25	15,000	9,521	63.5	7,700	9,750	4,364	6,426	浅井戸	急					
山城町	昭47.12.25	12,000	9,031	75.3	3,000	4,200	2,858	4,185	深井戸	急					
木津町	平3. 3.26	50,000	33,471	66.9	21,400	24,300	12,611	14,283	浅井戸、深井戸	急					
加茂町	平8. 3.27	17,000	13,959	82.1	6,050	7,700	4,512	5,607	深井戸	急					
精華町	平2. 2.21	38,000	30,463	80.2	16,700	21,700	10,260	12,049	深井戸	急					
園部町	平7. 4.21	22,000	16,304	74.1	10,001	12,500	6,677	8,361	浅井戸	急					
八木町	昭47. 3.30	6,000	4,430	73.8	1,500	2,100	1,532	2,185	浅井戸	急					
丹波・瑞穂	平10. 3.31	22,500	-	-	10,020	14,100	-	-	表流水、伏流水	緩・急ろ					
岩滝町	平10. 3.23	7,900	6,582	83.3	4,620	6,110	2,959	4,022	表流水	緩・急ろ					
峰山町	平12. 3.23	15,000	13,474	89.8	6,200	9,000	4,973	7,055	表流水、伏流水	緩・急ろ					
大宮町	平2. 3.30	7,300	7,856	99.9	2,409	3,650	2,786	3,641	表流水、伏流水	緩・急ろ					
網野町	平2. 7.27	14,000	9,344	66.7	3,640	4,900	3,364	4,268	表流水、伏流水	緩・急ろ					
丹後町	平11. 3. 3	5,100	3,207	62.9	1,836	3,060	1,375	2,370	浅井戸、湧水	急					
京都府営水道	平3. 8. 1	-	-	-	182,100	236,800	106,402	135,463	湖水、表流水	急					

注1 給水普及率は、平成12年度までは計画給水区域内人口と現在給水人口との比率、13年度からは計画給水人口と現在給水人口の比率である。
 2 急ろは急速通過、緩ろは緩速通過、マはマンガンの略。
 3 丹波・瑞穂は2町一体による一部事務組合。
 4 一部の市町の給水量には、京都府営水道からの受水を水源として含めているため、総数には京都府営水道を含まない。
 資料：府生活衛生課、府営企業課

165 水道の普及状況

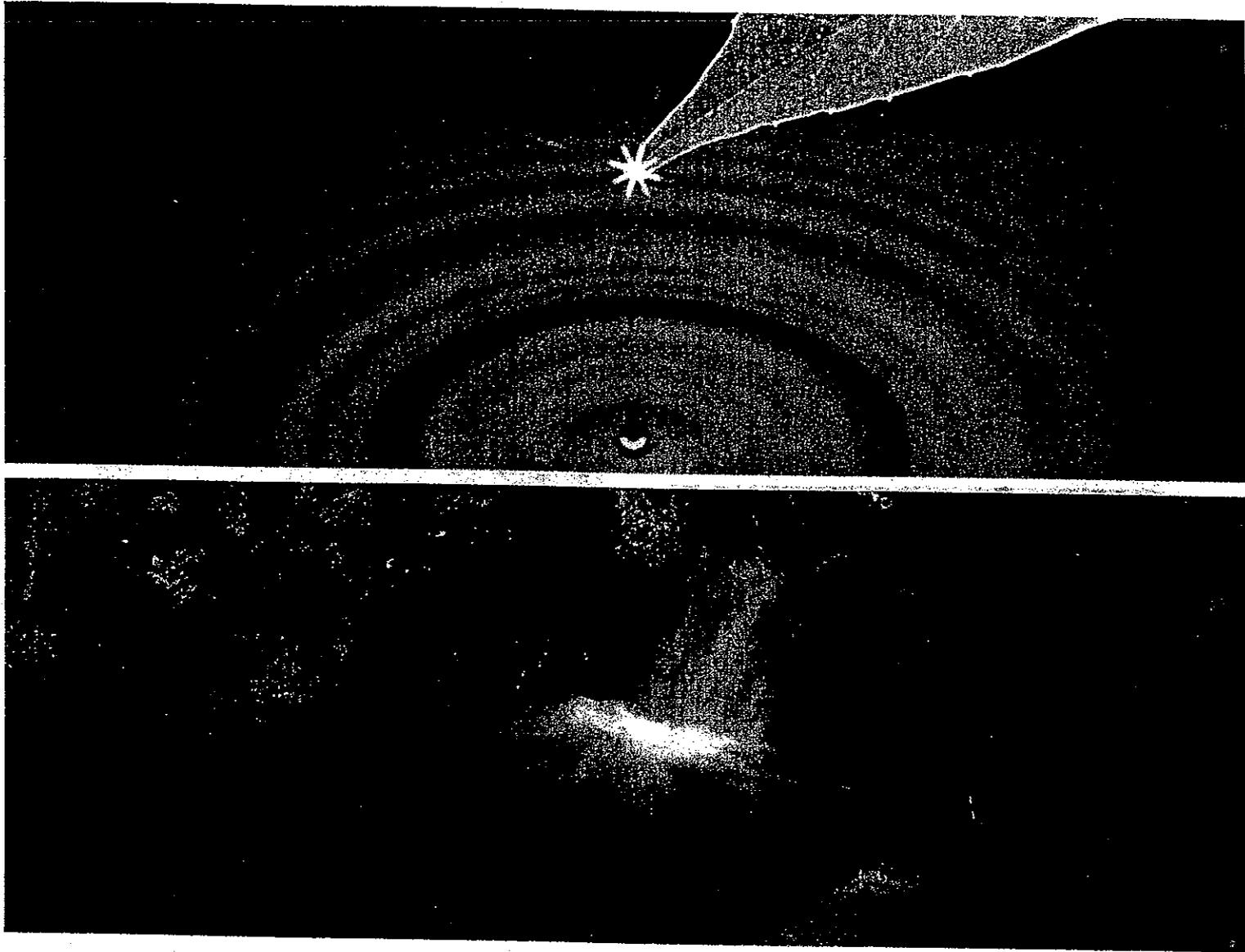
各年度末現在

年度	市町	管内人口 (A)	施設数	給水人口 (B)	内 訳				普及率 (B/A×100)		
					上水道		簡易水道			専用水道	
					施設数	給水人口	施設数	給水人口		施設数	給水人口
平成9年度		2,627,231	301	2,605,415	28	2,416,550	223	185,011	50	3,854	99.2
10		2,629,832	292	2,608,965	28	2,422,844	214	182,637	50	3,484	99.2
11		2,631,317	286	2,609,021	28	2,425,868	210	179,594	48	3,559	99.2
12		2,636,772	275	2,615,659	28	2,438,573	201	173,738	46	3,348	99.2
13		2,637,612	270	2,616,391	28	2,439,648	199	173,933	43	2,810	99.2
京都市		1,462,487	37	1,457,453	1	1,454,400	9	3,053	27	-	99.7
福知山市		68,007	14	67,972	1	54,422	13	13,550	-	-	99.9
舞鶴市		93,228	27	89,736	1	84,116	25	5,544	1	76	96.3
宇治市		38,643	20	37,252	1	30,324	18	6,908	1	20	96.4
宮津市		188,123	4	188,123	1	187,876	1	247	2	-	100.0
亀岡市		22,875	18	22,618	1	16,631	17	5,987	-	-	98.9
向日市		94,354	15	91,511	1	71,944	9	17,433	5	2,134	97.0
京田辺市		83,589	1	83,178	1	83,178	-	-	-	-	99.5
乙訓郡		53,058	1	53,058	1	53,058	-	-	-	-	100.0
八咫市		77,611	3	77,611	1	77,611	-	-	2	-	100.0
京田辺市		73,902	1	73,087	1	73,087	-	-	-	-	98.9
乙訓郡		59,972	2	57,058	1	56,938	-	-	1	120	95.1
久世郡		15,508	1	15,507	1	15,507	-	-	-	-	100.0
久御山町		16,780	2	16,720	1	16,720	-	-	1	-	99.6
喜喜郡		9,000	2	8,809	1	6,194	1	2,615	-	-	97.9
宇治田原町		10,091	2	10,013	1	9,521	1	492	-	-	99.2
山崎町		9,031	1	9,031	1	9,031	-	-	-	-	100.0
木津町		34,488	1	34,488	1	33,471	-	1,017	-	-	100.0
加茂町		15,972	2	15,971	1	13,959	1	1,932	-	-	99.5
相楽郡		1,998	3	1,893	-	-	3	1,893	-	-	94.7
和束町		5,359	3	5,316	-	-	3	5,316	-	-	99.2
精華町		30,713	2	30,558	1	30,463	1	95	-	-	99.5
南山村		3,733	4	3,474	-	-	3	3,174	1	300	93.1
北桑田郡		6,473	7	6,327	-	-	7	6,327	-	-	97.7
美山町		5,148	6	5,025	-	-	6	5,025	-	-	97.6
園部町		16,753	3	16,722	1	16,304	2	418	-	-	99.8
八木町		9,050	3	9,040	1	4,430	2	4,610	-	-	99.9
丹波町		8,596	(1)	8,401	-	-	(1)	8,401	-	-	97.7
船井郡		6,150	7	6,088	-	-	7	6,088	-	-	99.0
日吉町		5,110	(-)	4,827	-	-	(-)	4,827	-	-	94.5
和知町		3,934	1	3,794	-	-	1	3,794	-	-	96.4
三和町		4,331	4	4,314	-	-	4	4,314	-	-	99.6
天田郡		4,739	4	4,732	-	-	4	4,732	-	-	99.9
加佐郡		5,605	2	5,462	-	-	2	5,462	-	-	97.4
与謝郡		7,715	9	7,715	-	-	9	7,715	-	-	100.0
岩滝町		6,597	1	6,582	1	6,582	-	-	-	-	99.8
野田川町		3,003	5	2,841	-	-	4	2,841	1	-	94.6
峰山町		11,048	5	11,036	-	-	5	11,036	-	-	99.9
大宮町		13,505	1	13,474	1	13,474	-	-	-	-	99.8
網野町		10,766	8	10,691	1	7,856	7	2,775	-	-	98.7
竹野郡		15,810	6	14,684	1	9,344	5	5,340	-	-	92.9
丹波町		7,014	7	6,831	1	3,207	5	3,464	1	160	97.4
弥栄町		6,022	6	5,890	-	-	6	5,890	-	-	97.8
熊野郡		11,721	17	11,618	-	-	17	11,618	-	-	99.1

注1 () 是一部事務組合 (丹波・瑞穂2町一体) による上水道事業経営。
 2 平成9、10年度の人口は厚生省「厚生省水統計」による。
 3 平成11年度以降の管内人口は府統計課翌年4月1日現在推計人口による。
 資料：府生活衛生課

資料③

水



水は人の暮らしを潤し、文化を育て、自然をはぐくむ。
水はみんなの大切な資源です。

 京都府

[京都府の水需要動向]

飲用、炊事、洗濯など私たちの毎日の暮らしに欠かせない水道用水について、最近10年間を見てみると、生活様式の多様化や都市化の進行を反映して、着実に増加しています。

給水人口と水道普及率

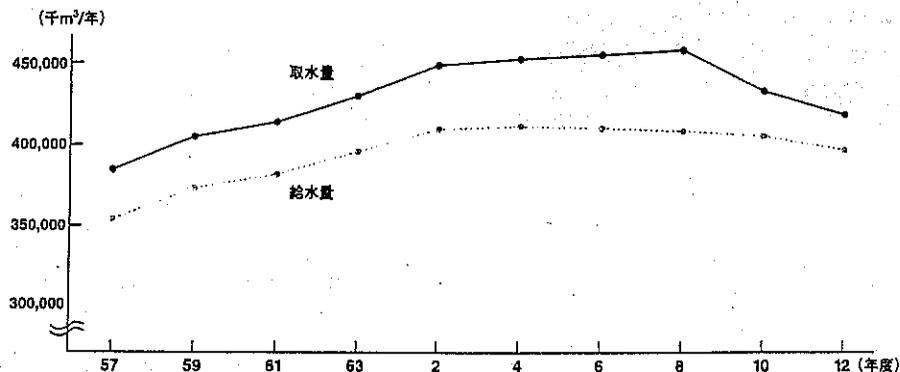
最近10年間の状況から見てみると、給水人口は平成2年度256.3万人から平成12年度261.6万人へと約2.1%増加しており、府の総人口の伸び(約1.8%)を上回っています。

また、水道普及率(給水人口÷総人口)は、平成2年度98.9%が、平成12年度は99.2%となっており、これは全国平均(96.6%)を上回る水準にあります。

項目	2	4	6	8	10	12
総人口(A)	2,591	2,597	2,602	2,623	2,630	2,637
給水人口(B)	2,563	2,569	2,578	2,601	2,609	2,616
普及率(B/A)%	98.9	98.9	99.1	99.2	99.2	99.2
その他の市町村普及率	97.8	98.1	98.4	98.6	98.7	98.6
京都市普及率	99.7	99.6	99.6	99.6	99.6	99.7
全国平均普及率	94.7	95.1	95.5	96.0	96.3	96.6
給水施設数						
上水道	27	27	27	27	28	28
簡易水道	289	278	265	253	214	201

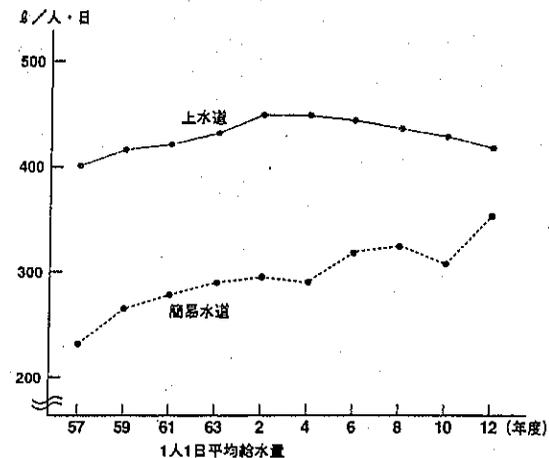
取水量と供給量

府全体の取水量、給水量はともに、人口の伸びの鈍化や節水意識の向上などにより、ほぼ横ばい状況にあります。



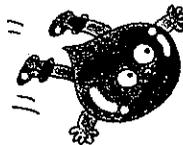
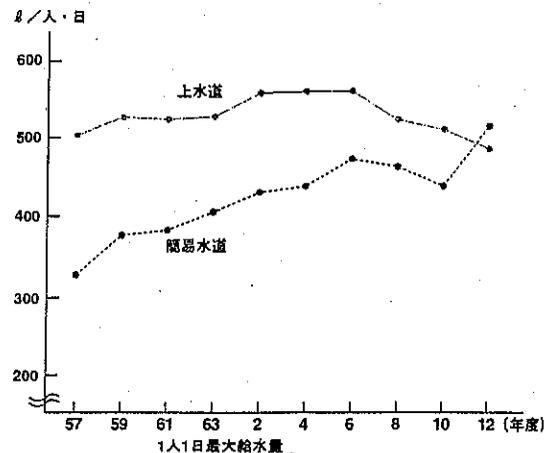
1人1日給水量 (1日給水量÷給水人口)

上水道、簡易水道とも生活様式の変化(トイレの水洗化、風呂の大型化、シャワー設置、洗濯機の大型化、井戸水等水道以外の水使用量の減少)や経済社会の活動の変化等により水使用量は変動しますが、近年の上水道は、節水意識の向上、節水機器の普及等によりほぼ横ばい状況にあり、簡易水道では、水洗化に伴う生活用水の増大等により増加傾向にあります。



1人1日平均給水量について、上水道と簡易水道を比較すると、平成12年度では、上水道が約64リットル多くなっています。この要因は上水道が普及している地域外からの昼間人口流入が多く、水洗トイレの普及率が高いためです。

しかし、その差は縮小傾向にあり、簡易水道給水地域においても、生活様式の変化に対応した水道施設の拡張整備等が進み、水使用量が増えてきていることがわかります。



資料④

京都府南部地域広域の水道整備計画

京 都 府

(2) 需要水量と供給水量の見通し

ア 給水人口の見通し

計画区域における総人口は、基本構想及び各市町村総合計画等を勘案し、目標年次の昭和75年において、831,700人と推計される。

また、水道普及率は、目標年次において100パーセントと予測される。

給水人口の見通し

年度 項目	58	65	70	75
総人口(百人)	6,004	7,028	7,687	8,317
給水人口(百人)	5,919	7,025	7,685	8,317
普及率(%)	98.6	100	100	100

イ 需要水量の見通し

需要水量は、市町村における過去の給水量実績及び将来の人口増加等を勘案して推計を行った。

それによれば、昭和75年における1日最大給水量は、450,000立方メートルと予測される。

需 要 水 量 の 見 通 し

年 度	一人一日需要水量		一日需要水量		年間需要水量 千 m^3
	最 大 l	平 均 l	最 大 千 m^3	平 均 千 m^3	
58	410	320	243	189	69,115
65	477	333	335	234	85,483
70	534	375	410	288	105,112
75	541	379	450	315	115,027

ウ 供給水量の見通し

供給水量については、地下水等の開発を行うとともに、昭和65年度からは淀川水系の日吉ダム及び比奈知ダムの新規利水により水量を確保する。
4/6 m^3 2.5 m^3

これにより市町村の自己水源の利用可能量が220,000立方メートルと見込まれ、府営水道用水供給事業の拡張による240,000立方メートルと合わせて、1日最大460,000立方メートルの供給水量を確保する。

供 給 水 量 の 見 通 し

年 度	既開発水量 A 千 m^3 /日	開発見込水量 B 千 m^3 /日	一日需要水量 C 千 m^3 /日	過不足水量 D(A+B-C) 千 m^3 /日	備 考
58	317	—	243	74	
65	317	49	335	31	
70	328	128	410	46	淀川水系 1.76 m^3/s
75	456	3	450	9	

注) 淀川水系の開発見込水量 1.76 m^3/s は暫定水量 0.3 m^3/s を含む。

3. 根幹的水道施設の配置、その他の基本的事項

(1) 施設整備に関する事項

ア 水道用水供給事業

府営山城水道と府営第二山城水道を統合拡充し、乙訓地区への区域拡張を行うことにより、次のとおり府営水道用水供給事業を実施する。

給 水 対 象	宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町、田辺町、木津町、精華町
計 画 一 日 最 大 給 水 量	240,000立方メートル
水 源	淀川水系（天ヶ瀬ダム、日吉ダム、比奈知ダム）
工 期	昭和62年度～昭和74年度

イ 市町村水道事業

市町村は、水需要に対応して安定した給水を行うため、配水施設等の整備を進める。施設整備に当たっては、給水区域内における給水サービス等の平等化を考慮するとともに、渇水時や災害時の対策として、近隣市町村との連携についても配慮し、より安全で安定した給水を図るものとする。

また、水道の未普及地区を解消するため、水道事業の新設及び既存給水区域の拡張を推進する。

京都府南部10市町の給水実績一覧表（H8～12年度）

資料⑤

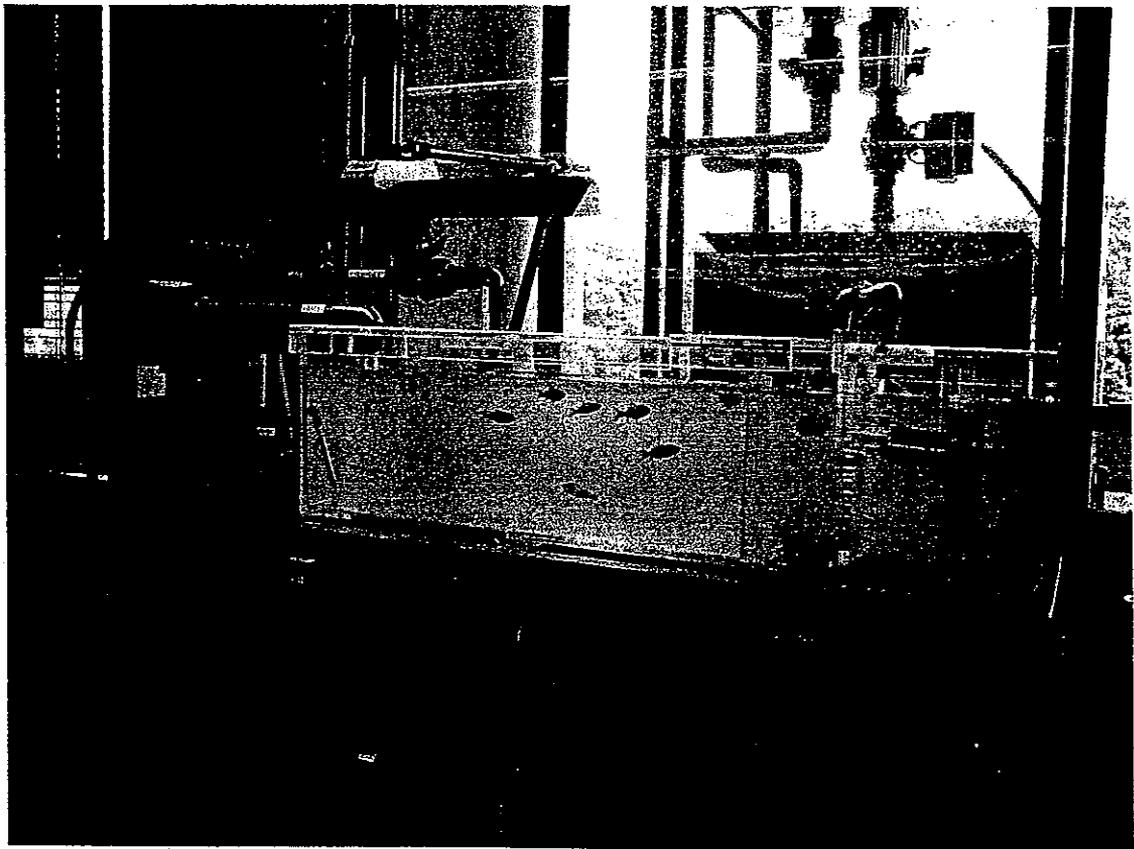
京都府統計書から作成

市町名	H8年度			H9年度			H10年度			H11年度			H12年度		
	給水 人口	一日 平均	一日 最大												
宇治市	181,919	66,192	80,909	187,663	67,811	79,657	188,904	67,973	78,439	189,478	67,093	78,241	187,093	67,252	77,722
城陽市	84,734	29,630	35,749	84,759	29,276	35,622	84,474	28,964	34,375	84,450	29,003	36,465	83,737	28,901	34,461
八幡市	73,752	23,290	28,335	73,178	23,671	28,931	72,905	23,827	28,046	72,842	23,272	29,036	72,603	23,036	27,548
久御山町	17,704	6,753	13,078	17,641	9,299	13,326	17,498	9,405	13,149	17,354	9,479	13,592	16,828	9,693	12,123
小計	358,109	125,865	158,071	363,241	130,057	157,536	363,781	130,169	154,009	364,124	128,847	157,334	360,261	128,882	151,854
京田辺市	51,328	18,844	24,291	52,581	19,164	22,568	56,127	19,515	23,451	55,838	20,098	23,827	56,359	20,449	24,119
木津町	27,269	10,499	11,558	29,329	11,123	13,897	31,016	11,707	13,949	32,080	12,079	13,978	32,994	12,356	14,045
精華町	23,698	8,696	10,280	24,374	8,975	10,516	24,965	9,198	10,760	25,767	9,370	11,038	27,651	9,636	11,098
小計	102,295	38,039	46,129	106,284	39,262	46,981	112,108	40,420	48,160	113,685	41,547	48,843	117,004	42,441	49,262
向日市	53,093	20,408	25,571	53,616	20,411	26,585	53,541	19,904	22,643	53,551	19,276	24,450	53,370	18,932	22,044
長岡京市	77,816	31,003	37,527	77,869	30,988	36,181	78,066	30,620	35,596	78,002	30,487	36,681	77,544	31,567	35,330
大山崎町	15,935	6,753	7,804	15,812	6,781	7,998	15,932	6,521	7,055	15,759	6,557	6,967	15,691	6,348	7,971
小計	146,844	58,164	70,902	147,297	58,180	70,764	147,539	57,045	65,294	147,312	56,320	68,098	146,605	56,847	65,345
合計	607,248	222,068	275,102	616,822	227,499	275,281	623,428	227,634	267,463	625,121	226,714	274,275	623,870	228,170	266,461

(注) 人口単位=人、一日平均給水量・最大給水量=M³

資料⑥

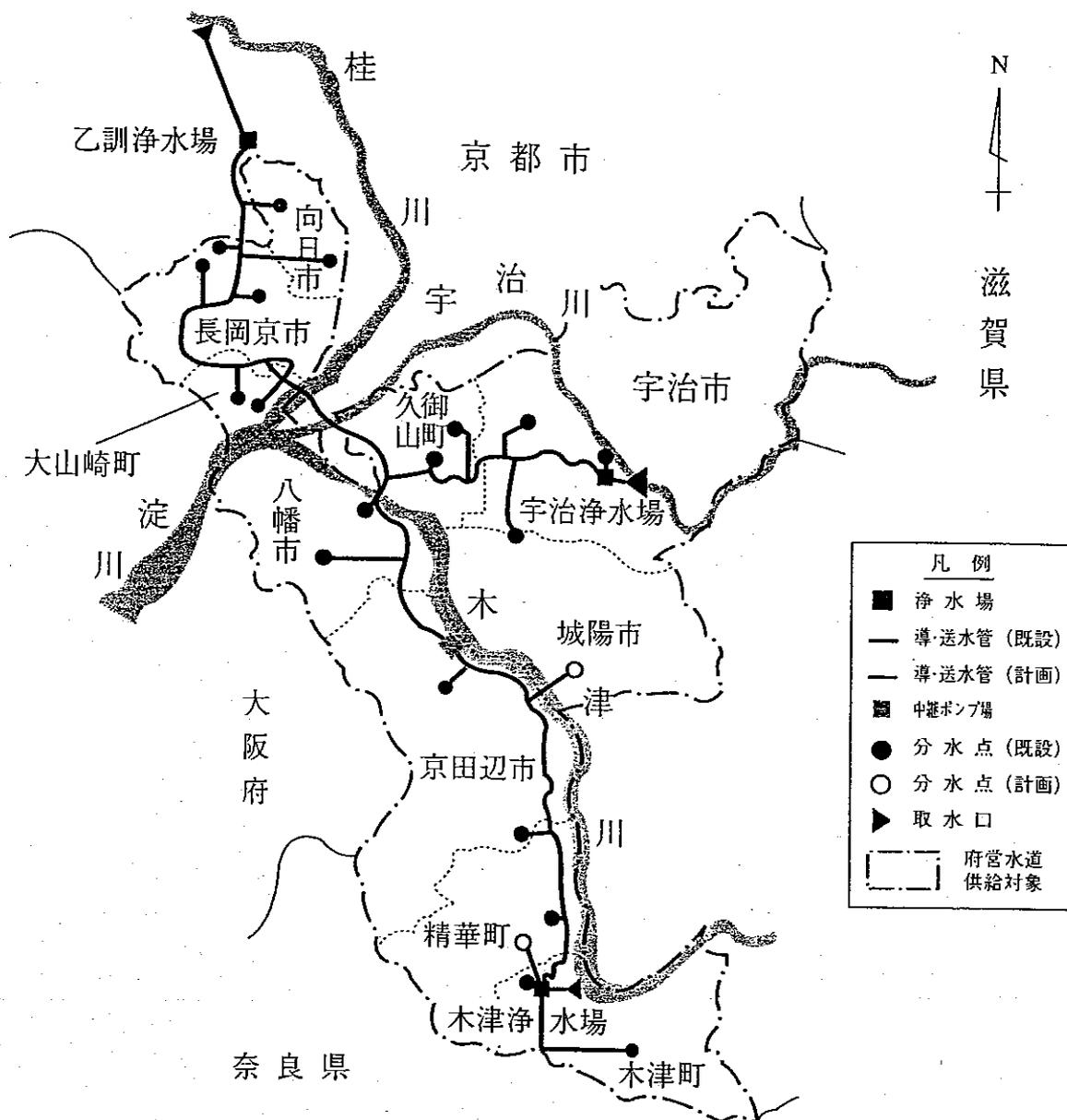
公営企業の概要



平成 15 年 10 月

✿ 京都府企業局

(5) 京都府営水道管内図



事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治浄水場と木津浄水場との接続 ・ 宇治浄水場の高度浄水処理施設整備 ・ 木津浄水場の拡張整備 ・ 乙訓浄水場の新設 ・ 乙訓浄水場と宇治・木津浄水場との接続 (工事中)
計画給水量	1日最大236,800m ³ /日 (水源: 淀川水系)
建設年度	昭和62年度~

(6) 給水実績の推移

① 宇治浄水場

(単位：m³)

区 分		年 度	10	11	12	13	14
宇 治 市	基本	年間水量	22,301,500	22,362,600	22,301,500	22,301,500	22,922,000
		日水量	61,100	61,100	61,100	61,100	62,800
	従 量	年間給水量	16,283,221	16,088,855	16,187,442	15,680,209	15,518,387
		日平均給水量	44,612	43,959	44,349	42,959	42,516
	日最大給水量	(7/8) 54,861	(12/31) 55,200	(7/22) 52,497	(7/28) 63,540	(7/31) 50,335	
城 陽 市	基本	年間水量	5,018,750	5,032,500	5,018,750	5,018,750	5,146,500
		日水量	13,750	13,750	13,750	13,750	14,100
	従 量	年間給水量	2,162,558	2,131,991	2,337,405	2,165,287	2,137,874
		日平均給水量	5,925	5,825	6,404	5,932	5,857
	日最大給水量	(12/31) 10,407	(12/31) 10,596	(7/23) 11,436	(7/28) 11,794	(2/17) 10,680	
八 幡 市	基本	年間水量	7,126,625	7,146,150	7,126,625	7,126,625	7,263,500
		日水量	19,525	19,525	19,525	19,525	19,900
	従 量	年間給水量	3,956,296 <2,359,490>	4,189,421 <2,133,670>	4,209,133 <2,606,725>	4,222,637 <2,598,770>	4,246,781 <2,433,780>
		日平均給水量	10,839 <6,464>	11,447 <5,830>	11,532 <7,142>	11,569 <7,120>	11,635 <6,668>
	日最大給水量	(6/18) 15,405 (6/12) <9,840>	(12/31) 15,896 (4/22) <11,590>	(7/23) 15,461 (6/22) <10,150>	(5/17) 15,679 (7/13) <11,530>	(7/7) 15,705 (12/11) <9,640>	
久 御 山 町	基本	年間水量	3,878,125	3,888,750	3,878,125	3,878,125	4,088,000
		日水量	10,625	10,625	10,625	10,625	11,200
	従 量	年間給水量	1,959,025	1,948,972	2,005,449	1,934,576	1,950,617
		日平均給水量	5,367 <9,179>	5,325 <9,799>	5,494 <8,499>	5,300 <8,275>	5,344 <8,806>
	日最大給水量	(6/29) <9,179>	(6/2) <9,799>	(5/16) <8,499>	(7/4) <8,275>	(7/4) <8,806>	
計	基本	年間水量	38,325,000	38,430,000	38,325,000	38,325,000	39,420,000
		日水量	105,000	105,000	105,000	105,000	108,000
	従 量	年間給水量	24,361,100 <22,764,294>	24,359,239 <22,303,488>	24,739,429 <23,137,021>	24,002,709 <22,378,842>	23,853,659 <22,040,658>
		日平均給水量	66,743 <62,368>	66,555 <60,938>	67,779 <63,389>	65,761 <61,312>	65,352 <60,385>
		日最大給水量	(7/8) 84,206 (7/8) <78,816>	(12/31) 86,752 (12/31) <77,586>	(7/23) 83,577 (7/23) <77,226>	(7/28) 95,216 (7/28) <82,050>	(7/23) 79,955 (7/31) <73,762>
		施設利用率 (%)	63.6 <65.0>	63.4 <63.5>	64.6 <66.0>	62.6 <63.9>	60.5 <62.9>
		最大稼働率 (%)	80.2 <82.1>	82.6 <80.8>	79.6 <80.4>	90.7 <85.5>	74.0 <76.8>

(注) 1 洗管水量を含む。

2 () は、発生日月日である。

3 < > は、木津浄水場からの給水量を差し引いた給水量である。

4 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

5 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

② 木津浄水場

(単位：m³)

区 分		年 度		10	11	12	13	14				
		年 間 水 量	日 水 量									
京田辺市	基本	年間水量		4,562,500	4,575,000	4,562,500	4,562,500	4,562,500				
		日水量		12,500	12,500	12,500	12,500	12,500				
	従量	年間給水量		2,832,145	2,835,049	2,857,627	2,819,618	2,735,712				
		日平均給水量		7,759	7,746	7,829	7,725	7,495				
		日最大給水量	(7/8)	9,541	(7/26)	9,567	(7/31)	9,641	(7/24)	10,032	(7/24)	10,224
木津町	基本	年間水量		5,475,000	5,490,000	5,475,000	5,475,000	5,475,000				
		日水量		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000				
	従量	年間給水量		2,409,444	2,512,042	2,649,022	2,864,163	2,934,349				
		日平均給水量		6,601	6,864	7,258	7,847	8,039				
		日最大給水量	(12/27)	8,933	(12/31)	8,684	(9/3)	10,715	(7/2)	9,922	(7/29)	9,518
精華町	基本	年間水量		4,197,500	4,209,000	4,197,500	4,197,500	3,102,500				
		日水量		11,500	11,500	11,500	11,500	8,500				
	従量	年間給水量		1,058,495	1,177,711	1,297,870	1,535,161	1,740,471				
		日平均給水量		2,900	3,218	3,556	4,206	4,768				
		日最大給水量	(7/9)	4,227	(3/14)	5,382	(9/8)	5,399	(6/18)	5,255	(7/4)	5,877
小計	基本	年間水量		14,235,000	14,274,000	14,235,000	14,235,000	13,140,000				
		日水量		39,000	39,000	39,000	39,000	36,000				
	従量	年間給水量		6,300,084	6,524,802	6,804,519	7,218,942	7,410,532				
		日平均給水量		17,261	17,827	18,643	19,778	20,303				
		日最大給水量	(7/5)	21,323	(12/31)	22,036	(8/29)	23,190	(7/2)	25,000	(7/29)	25,388
八幡市	従量	年間給水量		1,596,806	2,055,751	1,602,408	1,623,867	1,813,001				
		日平均給水量		4,375	5,617	4,390	4,449	4,967				
		日最大給水量	(1/5)	9,738	(12/31)	9,166	(9/12)	9,710	(7/29)	13,973	(3/10)	10,146
合計	従量	年間給水量		7,896,890	8,580,553	8,406,927	8,842,809	9,223,533				
		日平均給水量		21,635	23,444	23,033	24,227	25,270				
		日最大給水量	(1/7)	27,675	(12/31)	31,202	(9/12)	29,110	(7/29)	35,371	(12/31)	32,538
		施設利用率 (%)		45.1	48.8	48.0	50.5	52.6				
計		最大稼働率 (%)		57.7	65.0	60.6	73.7	67.8				

- (注) 1 洗管水量を含む。
 2 () は、発生年月日である。
 3 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。
 4 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

③ 乙訓浄水場

(単位：m³)

区 分		年 度			
		12	13	14	
向日市	基本	年間水量 日水量	2,311,400 12,700	4,635,500 12,700	4,635,500 12,700
	従量	年間給水量	1,133,769	2,313,097	1,963,824
		日平均給水量	6,230	6,337	5,380
日最大給水量		(1/10) 6,413	(3/19) 7,101	(4/2) 6,714	
長岡京市	基本	年間水量 日水量	4,732,000 26,000	9,490,000 26,000	9,490,000 26,000
	従量	年間給水量	2,247,217	4,360,428	4,186,246
		日平均給水量	12,347	11,946	11,469
日最大給水量		(2/22) 14,591	(4/18) 15,624	(6/11) 15,419	
大山崎町	基本	年間水量 日水量	1,328,600 7,300	2,664,500 7,300	2,664,500 7,300
	従量	年間給水量	466,852	993,324	907,152
		日平均給水量	2,565	2,721	2,485
日最大給水量		(10/4) 3,736	(10/11) 4,065	(5/26) 4,079	
計	基本	年間水量 日水量	8,372,000 46,000	16,790,000 46,000	16,790,000 46,000
	従量	年間給水量	3,847,838	7,666,849	7,057,222
		日平均給水量	21,142	21,005	19,335
		日最大給水量	(2/22) 23,529	(4/18) 24,539	(6/11) 24,683
	施設利用率 (%)		46.0	45.7	42.0
最大稼働率 (%)		51.2	53.3	53.7	

- (注) 1 洗管水量を含む。
 2 () は、発生年月日である。
 3 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。
 4 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

資料⑦

長岡京市、大山崎町の年度別地下水取水実績と府営水道受水実績

単位：千M³

		平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
長岡京市	企業	5,492	5,545	5,332	5,032	4,793	4,857	4,686	3,885	3,195	2,845
	水道	11,362	11,643	11,456	11,562	11,548	11,428	11,416	9,372	7,269	7,237
	地下水計	16,854	17,188	16,788	16,594	16,341	16,285	16,102	13,257	10,464	10,082
	府営水								2,288	4,362	4,180
大山崎町	企業	2,513	2,242	2,053	2,087	2,034	1,970	1,775	1,831	1,773	1,633
	水道	2,829	3,005	3,028	2,974	2,872	2,921	2,894	2,308	1,538	1,505
	地下水計	5,342	5,247	5,081	5,061	4,906	4,891	4,669	4,139	3,311	3,138
	府営水								470	993	907

乙訓地区2市1町水道事業主要指標一覧表

人口：人
水量：M³

		平成10	11	12	13	14
向日市	人口	53,541	53,551	53,370	53,058	53,353
	取水量	7,629,026	7,375,924	7,103,936	6,626,922	6,447,935
	府営水道受水量			1,133,769	2,313,097	1,963,824
	給水量	7,265,159	7,055,319	6,910,014	6,582,434	6,416,242
	有収水量	6,543,353	6,393,287	6,319,438	6,145,263	5,962,496
	一日最大給水量	22,643	24,450	22,044	21,666	20,356
	一日平均給水量	19,905	19,277	18,932	18,034	17,579
	一人一日最大(L)	423	457	413	408	382
	一人一日平均(L)	372	360	355	340	329
長岡京市	人口	77,627	77,561	77,446	77,515	77,849
	取水量	11,428,306	11,415,707	11,659,494	11,630,519	11,416,564
	府営水道受水量			2,287,518	4,361,907	4,180,039
	給水量	11,176,327	11,158,219	11,522,385	11,592,789	11,376,096
	有収水量	9,878,034	9,858,478	10,188,422	10,349,325	10,168,086
	一日最大給水量	35,596	36,681	35,330	39,499	36,135
	一日平均給水量	30,620	30,487	31,568	31,761	31,167
	一人一日最大(L)	459	471	454	509	464
	一人一日平均(L)	394	393	408	410	400
大山崎町	人口	16,021	15,848	15,837	15,653	15,565
	取水量	2,920,800	2,894,067	2,777,803	2,531,530	2,412,415
	府営水道受水量			469,567	993,324	907,152
	給水量	2,380,032	2,400,311	2,316,663	2,323,533	2,241,703
	有収水量	2,032,548	2,052,266	1,987,697	1,995,915	1,927,865
	一日最大給水量	7,055	6,967	7,971	7,092	6,658
	一日平均給水量	6,521	6,558	6,347	6,366	6,141
	一人一日最大(L)	440	440	503	453	428
	一人一日平均(L)	407	414	401	407	395
合計	人口	147,189	146,960	146,653	146,226	146,767
	取水量	21,978,132	21,685,698	21,541,233	20,788,971	20,276,914
	府営水道受水量			3,890,854	7,668,328	7,051,015
	給水量	20,821,518	20,613,849	20,749,062	20,498,756	20,034,041
	有収水量	18,453,935	18,304,031	18,495,557	18,490,503	18,058,447
	一日最大給水量	65,294	68,098	65,345	68,257	63,149
	一日平均給水量	57,046	56,322	56,847	56,161	54,887
	一人一日最大(L)	444	463	446	467	430
	一人一日平均(L)	388	383	388	384	374

※取水量には府営水道受水量を含む。

資料⑨

資料 1

乙訓2市1町の配分水量及び供給水量

1 配分水量(基本水量)

市町名	配分水量(基本水量)
向日市	12,700 m ³ /日
長岡京市	26,000 m ³ /日
大山崎町	7,300 m ³ /日
合計	46,000 m ³ /日

- 2市1町から段階的施設整備の要請があり、当面2/3の規模で整備することとし、乙訓浄水場給水開始後の基本水量について、京都府知事と2市1町の水道事業管理者等との間で協定を締結(平成10年3月30日)

2 供給水量

(単位: m³/日)

市町名	⑫	⑬	⑭	⑮ ※	⑯	⑰	⑱
向日市	6,350	6,350	6,350	11,000	11,000	11,000	12,700
長岡京市	13,000	13,000	13,000	26,000	26,000	26,000	26,000
大山崎町	3,650	3,650	3,650	4,650	5,650	6,650	7,300
合計	23,000	23,000	23,000	41,650	42,650	43,650	46,000

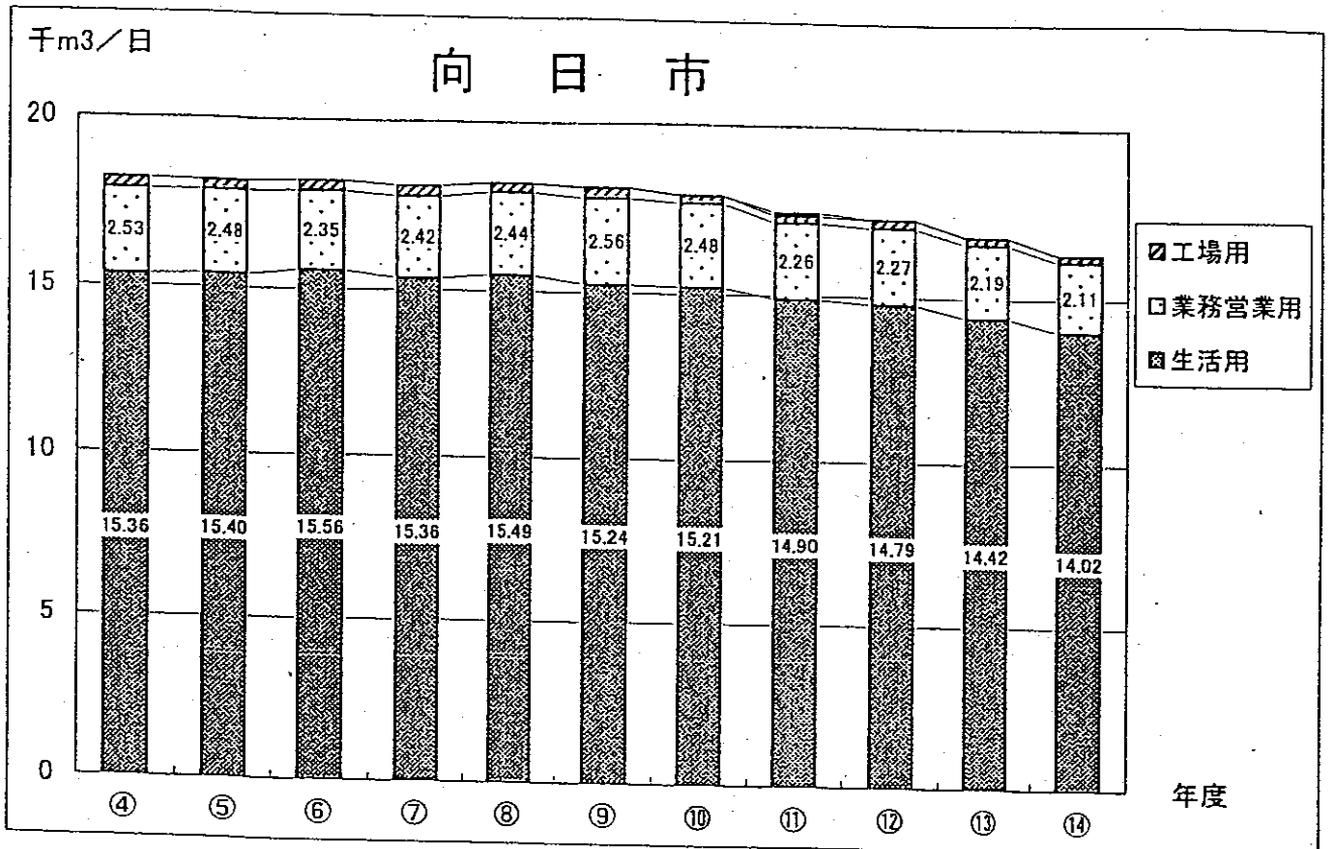
- 京都府知事と2市1町の水道事業管理者等との間で協定を締結(平成11年6月30日)

※ 平成15年度における供給水量は、平成15年2月24日付けの確認書により右のとおりとしている。

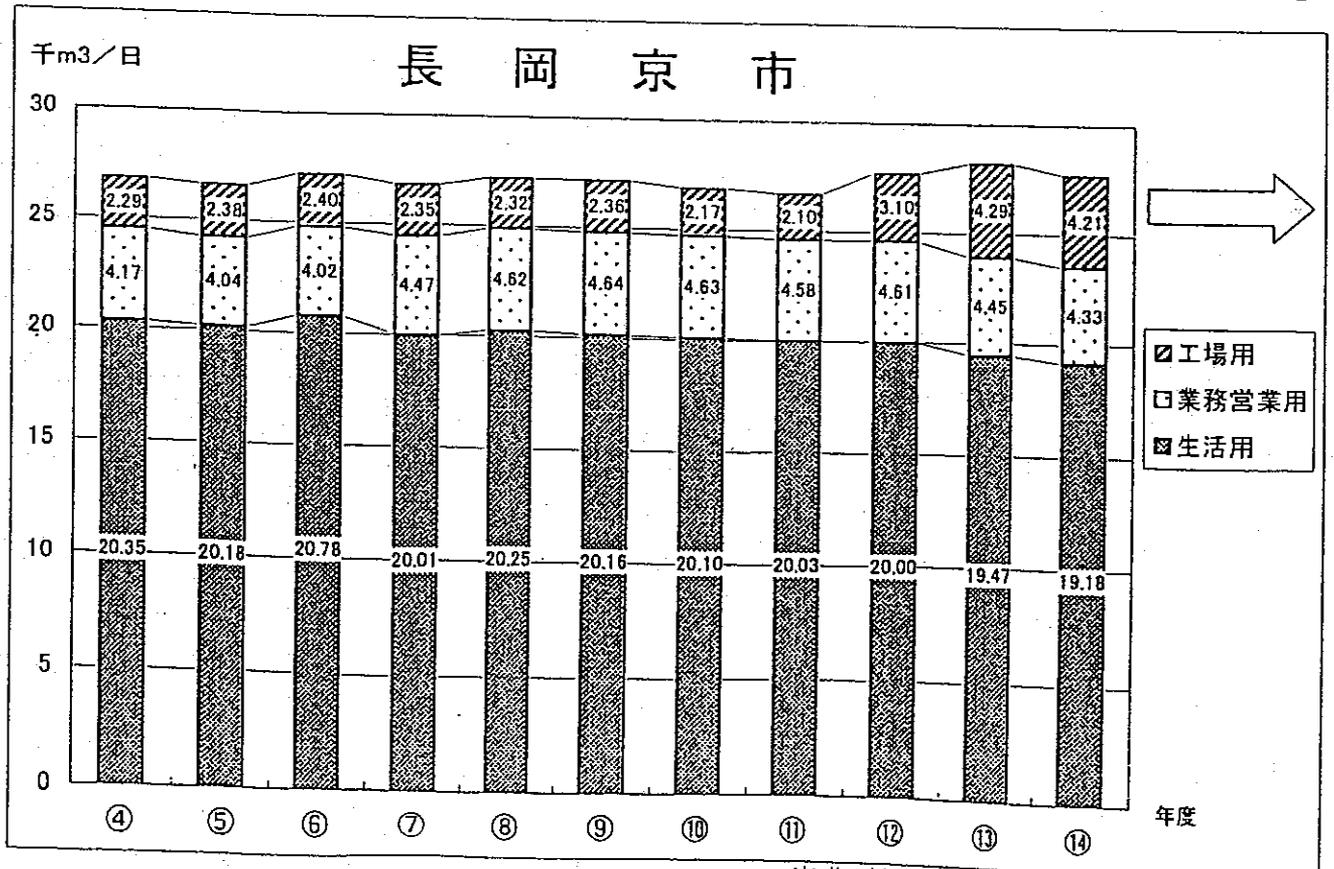
向日市	6,350 m ³ /日
長岡京市	14,500 m ³ /日
大山崎町	3,650 m ³ /日
計	24,500 m ³ /日

資料2

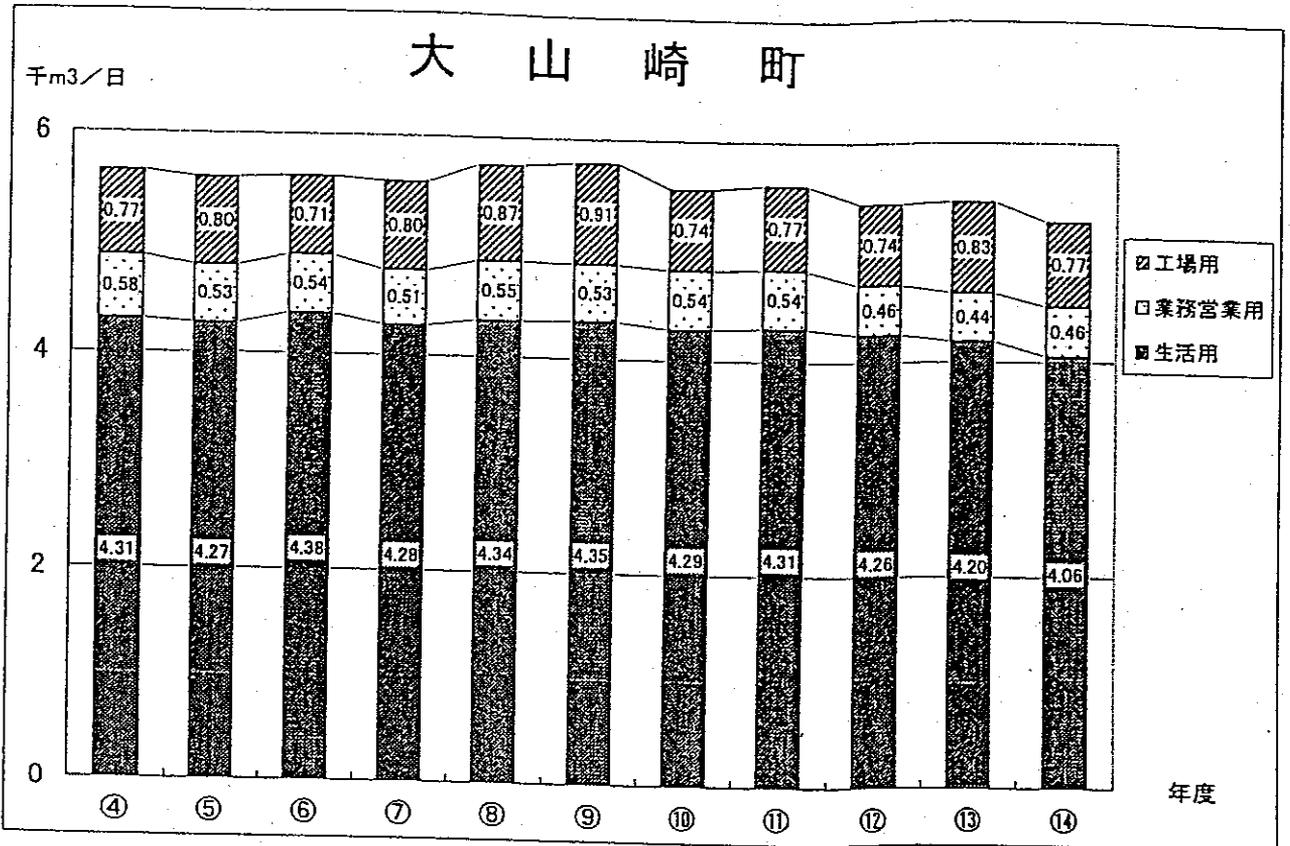
乙訓2市1町における用途別有収水量の推移



出典: 社団法人日本水道協会『水道統計』

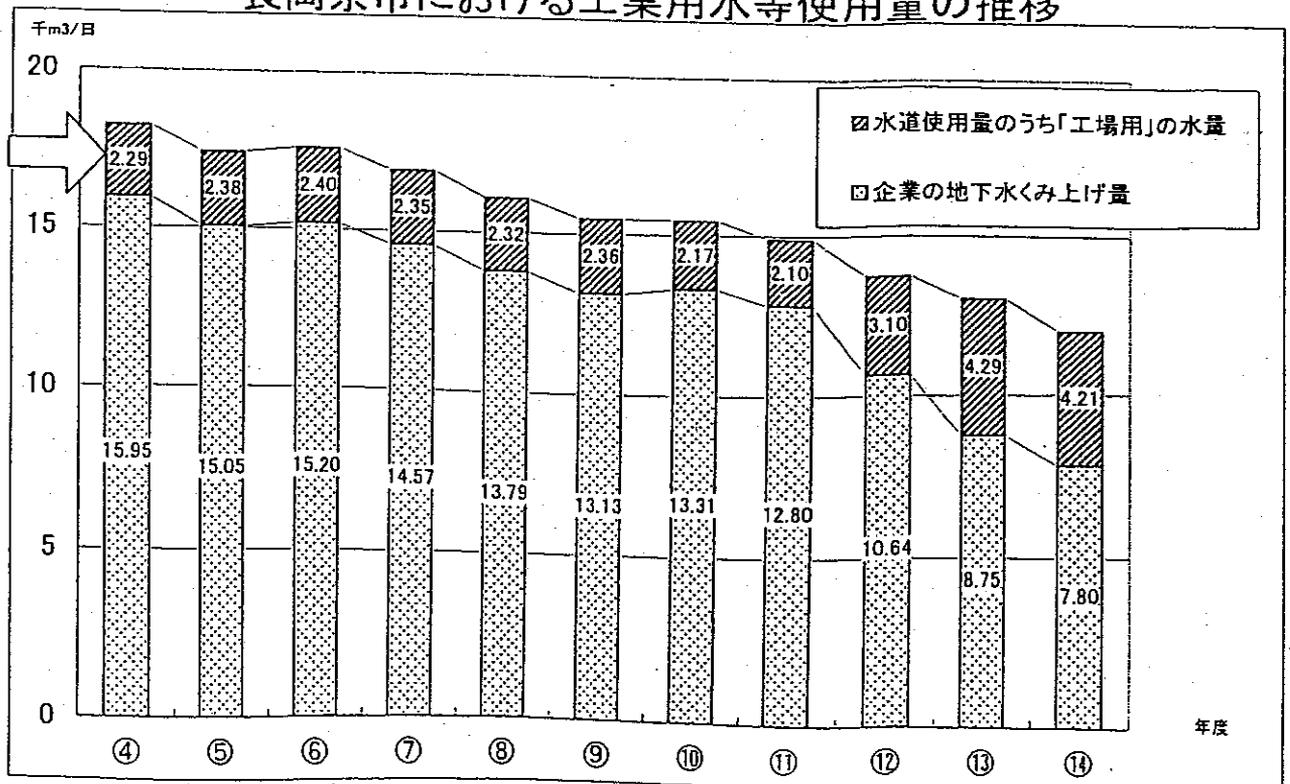


出典: 社団法人日本水道協会『水道統計』



出典：社団法人日本水道協会『水道統計』

長岡京市における工業用水等使用量の推移



出典：水道使用量のうち「工場用」の水量 … 社団法人日本水道協会『水道統計』
企業の地下水くみ上げ量 … 長岡京市資料

1) 第4次拡張整備事業と府営水道

最初に「精華町水道要覧'02」により「第4次拡張」と、「精華町と府営水道」を見ておこう。

①第4次拡張

本町水道事業の第4次拡張整備事業は大規模開発計画に基づき、平成2年度に第4次拡張の変更認可を受け、現在、

給水計画人口 38,000人(平成13年4月1日現在 給水人口28,449人)

一日最大計画水量 21,700M³/日

(現在、一日最大給水量11,098M³/日 平成13年7月23日)

と、いう計画で施設の整備をはかっています。

大規模開発地区については、昭和63年度に桜が丘配水池(2,518M³)が完成し、同年7月から桜が丘地区(相楽ニュータウン)への給水を開始しました。その後平成4年度に光台配水池(2,800M³)、平成9年度には精華台配水池(4,080M³)が完成したところでは。

今後主な計画としましては、精華台地区に(仮称)植田受水場(受水池4池、2,518M³、送水能力19,030M³)の建設を予定しています。

また、既存地区にはやく5,900M³/日を地下水源として北稲浄水場、柘榴浄水場から安定供給を図るべく老朽管の布設替えなどを行っています。

今後も、北稲配水池(約5,000M³)、柘榴配水池(約960M³)などの築造計画を進めていきます。

②府営水道

平成8年度木津浄水場の第1次拡張整備が完了し、施設能力は一日当たり24,000M³から36,000M³に増量されたことに伴い平成9年度から精華町の受水契約水量は11,500M³/日(31.9%)の水利権として受水契約をしているところです。

さらに、将来的に学研三市町(精華町、木津町、京田辺市)への用水給水量は48,000M³/日、精華町は15,800M³/日(32.9%)の供給を受ける計画となっています。

2) 過大な第4次拡張計画

この第4次拡張計画は明白に過大であり、大量に“水余り”の府営水道にとっては、精華町の「計画」は「鴨がネギを背負ってきた。」と喜んでいるに違いない。まず最近のデータをみてみよう。

年度	人口	一日最大給水量	府水最大受水量	一人一日最大給水量	備考
H09	24,374	10,516	4,399	431(L)	計画一日最大給水量には、研究所ゾーン向け4,230M ³ を含む
10	24,965	10,760	4,227	431	
11	25,767	11,038	5,382	428	
12	27,651	11,098	5,399	401	
計画	38,000	21,700	15,800	571	

上の通り一人一日最大給水量はH9~12年401~431Lで推移しているが、計画で突如571Lと跳ね上がる。研究所向けに4,230M³見込む為である。その根拠は

$$146.5 \text{ ha} \times 28.9 (\text{M}^3) = 4,230 (\text{M}^3)$$

と1haあたりの原単位を28.9M³と見込んでいるのだ。

この研究所向けの水を除くと一日最大給水量は17,470M³、一人一日最大給水量は460M³となるが、研究所向け原単位が果たして妥当性があるかどうかポイントとな

るので、3)で検討する。

3) 説得性を欠く原単位

①生活用水

「精華町水道要覧'02」に「一人一日平均の水使用量」が示されている。そのCOPYを参考用として添付した。精華町の有収率(約91%)、負荷率(約85%)の実績を勘案すると、内訳については若干疑問があるものの、合計320Lとしていることはほぼ頷ける。

②研究所用水

嶋津暉之『水問題原論』につきのような解説がある。

都市活動用水の中身の大半は家庭の外での生活用水である。事務所や学校での便所用水、手洗い飲料用水は家庭におけるそれらの用途と同じであり、飲食店、百貨店などの厨房用水は家庭の炊事用水と同様のものである。家庭にない用途はビルの空調用水、病院の器具洗浄用水、大学の研究実験用水などがあるが、それらが全体に占める割合は小さい。

このように、都市活動用水の大半は家庭の外での生活用水であるから、その増加要因はビルの床面積ではなく、都市活動を担う人々の数、すなわち、勤務人口や学生人口であると考えるべきである。これらの増加率は床面積ほど大きくない。

ここで「研究所」に勤務する人々が“家庭の外での生活用水”をどの位使用するだろうか。洗濯、洗面・風呂、その他雑用水は“家庭内での生活用水”と言えるので、残るは飲料・炊事とトイレの洗浄水となる。最初に研究者が研究所の内外で“外食”した場合、調理に使用したり、食器洗いに使用された水は、結果として当該研究者が使った水と見なせると思う。トイレは自宅でも使うが、ここで50Lを研究所で使うと仮定してみよう。毎日外食してもそのための水使用量は50Lに達するとは思われないが、あえてここで合計100Lとして検討してみよう。

4, 230M³の水は・・・4, 230÷0.1=42, 300人分となる。

ここで計画人口38, 000人の内、仮に昼間8, 000人が通勤などで町外へ流出し、研究者の内2, 000人が町内に自宅を作ったとすると

38, 000-8, 000+42, 300-2, 000=70, 300人

つまり7万人を越える昼間人口となる。これはあまりにも過大な見通しと言えるのではあるまいか。

(結論)

精華町の急務は個別に研究所の人員を正確に把握する事である。そのことで研究所ゾーンの水の実需用を正確に見込まなければならない。

その結果に基づき、京都府に対して府営水道からの受け入れ水量の訂正を申し入れなければならない。(このまま放置しておけば、使っても使わなくても「料金」を“回収”できる京都府は“ゴミブリホイホイ”ならぬ“精華町ホイホイ”なのだ。)

ご協力をお願い!

水道料金は毎月納付

料金のお支払いは、
口座振替制度のご利用を

町内の各金融機関の窓口で申し込んでください。

検針や集金を

能率よくするため

犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

メーターボックスの上に物を置かないでください。

家の増改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください。



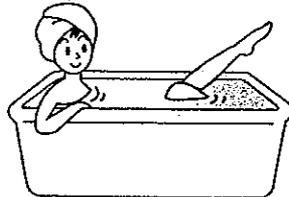
私たちは家庭でひとり一日どれくらいの水を使っているのでしょうか?



飲料・炊事など
50ℓ



洗濯 70ℓ



洗面・風呂 90ℓ



水洗便所
50ℓ

1日
合計
320ℓ



その他雑用水
(洗車・散水) 60ℓ

私たちは水の星に暮らしています。しかし地球上の水の97%は海水で、私たちが利用できる水は全体の1%弱しかありません。その地球環境に水資源を含め注意信号が出ています。私たちのできることから地球を守る工夫を始めましょう。

毎日の生活全体を見直して
エネルギーの節約を!

じゃ口をちょっとひねっただけで(開度60程度)1分間に約6ℓ、いっぱいひねる(全開)と約20ℓの水が出ます。水は必要量に応じて、じゃ口をあけしめして大切に使いましょう。

水の上手な使い方

- シャワーの出しっぱなしを減らす
- 洗濯はためすぎ方法で
- 風呂の残り湯を有効利用する
- 節水型機器を使用する
- 歯みがきはコップにくんで

水1立法メートル(1m³)とはどれくらいの量なのでしょうか?



1ℓ牛乳パック
1,000本



13ℓ
バケツ約77杯

資料①

11 下水道普及率

京都府の水道(平成14年10月発行)

(1) 下水道普及率(京都府)

下水道普及率(京都府)

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
京都府計	2,563,344	2,108,429	27,319	82
京都市を除く	1,176,080	732,663	12,348	62
京都市	1,387,264	1,375,766	14,971	99
福知山市	67,777	53,703	1,815	79
舞鶴市	93,503	52,659	1,014	56
綾部市	39,357	5,576	159	14
宇治市	186,462	106,551	854	57
宮津市	23,598	8,805	228	37
亀岡市	94,785	64,901	918	68
城陽市	83,541	55,521	496	66
向日市	52,848	52,841	632	100
長岡京市	76,939	65,057	701	85
八幡市	73,082	72,106	974	99
京田辺市	56,869	46,948	780	83
大山崎町	15,478	15,450	283	100
久御山町	17,179	12,430	327	72
井手町	8,831	5,894	127	67
宇治田原町	10,100	2,140	47	21
山崎町	9,125	3,864	82	42
木津川町	34,309	23,584	535	69
加茂町	16,220	11,679	200	72
和歌山町	5,599	1,578	37	28
精華町	31,064	22,057	528	71
京北町	6,886	1,683	90	24
園部町	16,205	11,207	330	69
八木町	9,036	4,034	113	45
丹波町	8,986	2,388	110	27
日吉町	6,253	2,935	110	47
瑞穂町	5,426	1,661	89	31
三和町	4,480	1,207	69	27
大加悦町	5,806	2,450	85	42
加岩滝町	7,976	3,891	110	49
野田川町	6,744	4,588	128	68
峰山町	11,383	5,738	166	50
大宮町	13,801	2,553	66	18
網野町	11,038	2,212	43	20
丹後町	16,291	1,636	54	10
久美浜町	7,296	0	0	0
	12,172	1,136	48	9

桂川右岸流域下水道の普及率

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
桂川右岸流域計	338,238	324,386	3,801	96
京都市	193,025	191,038	2,185	99
向日市	52,848	52,841	632	100
長岡京市	76,887	65,057	701	85
大山崎町	15,478	15,450	283	100

木津川流域下水道の普及率

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
木津川流域計	389,285	279,390	3,278	72
京都市	34,844	34,790	221	100
宇治市	122,071	62,013	400	51
城陽市	83,263	55,521	496	67
八幡市	59,239	58,270	856	98
京田辺市	55,146	46,948	780	85
久御山町	16,816	12,090	316	72
井手町	8,781	5,894	127	67
山崎町	9,125	3,864	82	42

宮津湾流域下水道の普及率

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
宮津湾流域計	41,505	23,022	632	55
宮津市	16,786	8,805	228	52
加悦町	6,711	3,891	110	58
岩滝町	6,744	4,588	128	68
野田川町	11,264	5,738	166	51

桂川中流流域下水道の普及率

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
桂川中流流域計	17,571	12,007	316	68
園部町	10,770	8,433	222	78
八木町	6,801	3,574	94	53

木津川上流流域下水道の普及率

(平成13年度末現在 単位:人、ha、%)

市町名	行政人口	処理人口	処理面積	普及率
木津川上流流域計	65,373	45,641	1,063	70
木津町	34,309	23,584	535	69
精華町	31,064	22,057	528	71

(*各流域下水道の普及率における行政人口は、計画区域内行政人口とする。)

淀川水系流域委員会殿

(大戸川ダム) 日吉ダム利水振替えについての

近畿地方整備局の回答

平成 16 年 3 月 31 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

私達は近畿地方整備局に対し、今年 1 月 15 日付で下記の質問を行いました。

「(大戸川ダム) 日吉ダム利水振替えについての質問」

(→第 28 回委員会参考資料 1、No. 4 3 1 参照)

その要旨は、集水条件が格段に不利な大戸川ダムに日吉ダムの利水を振り替えることは、ナンセンスとするものでしたが、

この質問に対する回答が同局より届きまして、その内容は私達の主張を認めるものとなっております。

回答一式を添付しますので、ご一読願います。

平成16年2月27日

「関西のダムと水道を考える会」

代表 野村東洋夫 様

国土交通省 近畿地方整備局

大戸川ダム工事事務所

平素は、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。
先日、野村様から、「質問書に対する回答がまだである」とのご指摘をいただき、
当方で確認させていただきましたところ、ご指摘のとおり回答がお返しできていませ
んでした。

当方の事務処理上の手違いが原因であり、大変申し訳ございませんでした。
大変遅くなりましたが、回答を作成しましたので送付させていただきます。

〒520-2144

大津市大萱一丁目19番32号

近畿地方整備局

大戸川ダム工事事務所

調査設計課長 今中

TEL (077)545-5675

【質問要旨】

「基礎原案」では、日吉ダムの利水容量の一部を大戸川ダムへ振り替える案が示されていますが、大戸川ダムと日吉ダムとでは、利水容量自体に大きな差があるだけでなく、集水面積も2倍近く異なり、年間降水量にも差があるため、大戸川ダムにおいて日吉ダムに対応する利水容量を確保するには、従来計画の利水容量を大幅に引き上げる必要があります、このためにはこのダム全体の規模を拡大し、総貯水容量を大幅に増量しない限り、琵琶湖環境改善容量はおろか、洪水調節容量の確保も困難と考えられますが、如何でしょうか？

【質問1】

日吉ダムの利水容量振り替えは、仮に「大阪府」のみの振り替えとした場合でも、上述のように大戸川ダムの利水容量の大幅増をもたらし、洪水調節容量を大きく圧迫するため、このダムの洪水調節機能に支障を来すこととなると考えますが、如何でしょうか？

【質問2】

5月16日の「見直し案」や9月5日の「基礎原案」では、大戸川ダムの新たな目的として“琵琶湖の環境改善”が強調されていますが、この「琵琶湖環境改善容量」の新たな設定は、ダム規模を従来計画より格段に拡張しない限り不可能と考えられますが、如何でしょうか？

【質問3】

上記の試算では日吉ダムの利水団体の内の大阪府のみを振り替えると仮定しましたが、もし京都府を除く3事業体全ての利水容量を振り替えるとした場合は、もっと極端な結果となります。貴整備局の方針をお聞かせ下さい。

【質問4】

上記の試算では、(前提3)で記しましたように、大戸川ダム利水の従来計画に参画している大阪府、京都府、大津市の水資源開発を全て取りやめることを前提としていますが、この点についての貴整備局の方針をお聞かせ下さい。

【回答】

淀川水系河川整備計画基礎原案(平成15年9月5日)の河川整備の基本的な考え方として「淀川下流部の低平地は、日本でも有数の人口・資産が集積した京阪神地域を擁している。また、瀬田川、桂川及び木津川並びに猪名川には、狭窄部が存在し、その上流部の近江平野、亀岡盆地、上野盆地、多田盆地には、多くの人が生活している。また、瀬田川の上流には、わが国が世界に誇る琵琶湖がある。このような特徴を有する河川は、全国に例を見ない。

1)下流低平地等の洪水氾濫原における市街化の進展に対処するため、堤防の構築、河床の掘削や洪水調節のためのダム建設等の河川整備が行われ、洪水氾濫の頻度は確実に減少した。

しかし、連続堤防によって守られた地域に、人口・資産が集中しているが、かならずしも洪水に対して万全ではなく、ひとたび破堤が生じると人命被害、家屋の損壊、ライフラインの途絶等とい

った被害を受ける恐れがある。さらに、破堤による被害の深刻さ(被害ポテンシャル)は現在も増加し続けている。

また、狭窄部の上流部は、洪水による浸水常襲地帯となっている。しかし、狭窄部は下流への洪水の急激な流下を抑制しており、その処理の如何によっては、上流に治水上の効果をもたらす反面、下流の治水安全度を大きく引き下げるといった問題が発生する。これらの問題をいかに解決し、上下流の治水安全度を向上するかが四つの河川に共通する課題である。」とし、狭窄部上流の浸水被害に解消として、「河川整備の方針」では「狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等の実施が必要であるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。」としております。

ここにあるように桂川上流の亀岡盆地の当面の浸水被害軽減策のひとつとして、日吉ダムの治水強化を検討することとしております。

淀川水系流域委員会からの基礎原案に対する意見書では「距離的に大きく離れたうえに集水面積も大きく異なるダム間で、例え利水容量が同じであっても、同等の利水機能の振替となるか不明確である。」、「日吉ダムの利水を振替補給をしても、琵琶湖の水位低下抑制をする補給可能量が戸川ダムにあるか。」との意見を頂いております。

日吉ダムの利水容量の振り替えにおいては、ご指摘の様な課題の他、渇水が頻発している状況で河川流量が少なくなる事等があることは承知しており、日吉ダムの利水の振り替え量及び振り替え先として戸川ダムが有効であるか詳細に検討し、調査検討の結果が明らかになった段階で、流域委員会、住民、関係自治体等に改めて意見を伺う予定です。

(丹生ダム・大戸川ダム)

「京都府」も撤退表明を！

平成16年5月2日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

[要旨]

京都府営水道の問題は、トータルでは水利権余剰状況にあるにも拘らず、傘下の3つの浄水場の内、宇治浄水場のみが水利権不足にあることである。しかし京都府はこの問題の解決に既に動いており、「統合水運用」(とうごうみずうんよう)と称して、大幅に水利権余剰にある他の2つの浄水場(木津、乙訓)の浄水を宇治浄水場系に接続しつつあり、この内、木津浄水場については既に接続が実現し、運用が開始されている。残る乙訓浄水場との接続工事が現在進行中で、これが完了して全面的な運用が始まる平成22年以降は、同水道はむしろ水余り状態となるから、丹生ダム・大戸川ダムからはこの際、撤退すべきである。

なお、天ヶ瀬ダム再開発への参画についてはこれを継続すべきである。何故なら、今から平成22年までの6年間については宇治浄水場がほぼ従来通りの給水機能を維持することが必要だが、そのためには、この参画を条件に認められている暫定水利権の保持が不可欠だからである。

。。。。。。

私達は平成14年12月に貴流域委員会に対して「京都府営水道の過大な水資源開発」と題する意見書を提出しましたが、大阪府や阪神水道が丹生ダム、大戸川ダムからの撤退を表明する中で、この2つのダム双方に関係する「京都府」が未だに沈黙を守っていることに奇異の念を抱かずにはられません。

確かに従来の京都府営水道には、その給水エリアの中に地域格差があり、「木津浄水場」(給水市町：京田辺市、木津町、精華町)と「乙訓浄水場」(同：向日市、長岡京市、大山崎町)については、その給水量に比べて既得水利権に大幅な余裕があるのに対し、「宇治浄水場」(同：宇治市、城陽市、八幡市、久御山町)の場合は既得水利権では不足し、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発への参画を条件として認められたそれぞれの暫定水利権を加えて初めて、その給水市町の需要を賄える状況にあったことは事実です。

しかし、最近の調査で私達が知ったことは京都府営水道の「統合水運用」政策で、同水道は上記の地域格差を是正すべく、平成22年からの全面的運用を目指して、現在、上記の3つの浄水場相互間の接続事業を鋭意推進中であることです。

前述の平成14年12月の意見書で述べましたように、京都府営水道は3浄水場トータルでは、暫定水利権を含め安定水利権だけでも現在既に日量178,000m³を所有しているのに対し(これは浄水過程でのロスなどを差し引いた給水量ベースに換算して約165,000m³に相

当)、同水道の平成12年度の一日最大給水量は136,216m³でしかなく(因みに平成14年度は137,176m³)、マクロに見れば既に既存の安定水利権で余裕のある状況にあり、問題は上述のように地域的な偏りがあることなのですが、この偏りの解消こそがこの「統合水運用」の大きな目的である訳です。しかもこの統合計画の内の「木津浄水場→宇治浄水場」の接続は既に実現しており、現在は残る「乙訓浄水場→宇治浄水場」の接続事業が進められています。

このような状況からして、京都府が丹生ダム、大戸川ダムから撤退したとしても、少なくとも平成22年以降については何の問題も無いことは明らかです。残る問題は今から「統合水運用」の始まる平成22年までの6年間ですが、これについては「天ヶ瀬ダム再開発」への参画により同水道が認められている暫定水利権(日量52,000m³)で対応可能です。

私達は「天ヶ瀬ダム再開発」については、利水だけでなく治水や琵琶湖環境などの観点からしても基本的に妥当な事業と見ていますので、京都府には引き続きこの事業に参画して頂きたいと考えており、その場合は宇治浄水場の水利権は既得安定水利権(日量26,000m³)と上記暫定水利権を合わせて日量78,000m³となり、これは給水量ベースで約73,000m³に相当しますが、これだけあれば宇治浄水場は1年の内の多くの日の水需要に対応可能であり(因みに平成14年度の1日平均給水量は65,352m³)、夏期のピーク需要の日々のみ、既に接続している木津浄水場から10,000m³程度の供給を受ければ、これもクリア出来ます。因みに木津浄水場から宇治浄水場への供給は既に実施されており、平成12年度、14年度の場合は6,000m³程度、水需要の多かった平成13年度の場合で13,000m³の供給が行われていますが、木津浄水場には現有施設だけでも16,000m³の供給余力があり、その既得水利権からすれば更に24,000m³の増強も可能ですので、こちらの浄水場に問題が起きる恐れはありません。

次に将来の水需要について触れて置きます。

国の「淀川水系フルプラン」(淀川水系水資源開発基本計画)の改定作業に合わせて、京都府も現在、将来水需要の予測作業を行っているものと思われませんが、京都府営水道の給水対象である京都府南部10市町の将来水需要についての私達の考えは次の通りです。

- 1) 周知のとおり日本の人口が近い将来、長期減少傾向に転ずるとされており、京都府営水道の対象10市町においてもこの大きなトレンドの例外では有り得ず、中長期的に見てこのことがこの地域の水需要を押し下げることが疑う余地がない。
- 2) 敢えて増加要因を探すとすれば、次の2点が一応は考えられる。
 - a) トイレ水洗化率の向上
 - b) 市町の持つ自己水源の一部が水質悪化などの理由で閉鎖縮小され、その分、府営水道への依存量が増えること

しかし次の理由により、これらは双方ともに大きな水需要増を齎らすものではない。

先ずa)については、統計資料(「京都府の下水道」H14年10月、府土木建築部下

水道課)によれば、10市町における下水道未普及人口は155,000人となる。実際はこの内のかなりの人口が浄化槽にて既に水洗化されているものと推測されるが、その数字が確認できないため、仮に上記の数字全てが今後新たに水洗化されると見ても、1人1日50ℓとして7,750M3の増加でしかない。

また、b)の「自己水源」についても、私達が訪れた複数の市町ではいずれも自己水源の縮小・閉鎖予定は無く、話を聞けなかった他の市町についても共通して言えることはその背後に浄水単価の問題が有ることで、各市町の水道事業会計を守るためにも高価な府営水を買うよりも安価な自己水を極力温存したいという強い意志が市町にあることは間違いなく、これらことから見て、今後大きな自己水源の削減があるとは考えられない。

- 3) 天ヶ瀬ダム再開発の完成時には同水道の安定水利権は現在の日量178,000m3から230,000m3に増大し(給水量ベースで約214,000m3)、他方で近年の一日最大給水量が140,000m3前後であることからして余裕量は十分であり、しかもその頃には既に統合水運用が全面稼働しているから、京都府営水道の将来に水利権不足は無い。

以上のことから、京都府にとって「天ヶ瀬ダム再開発」以外の水資源開発は全く不要であり、この際、府は丹生ダム、大戸川ダムからの撤退を表明すべきです。

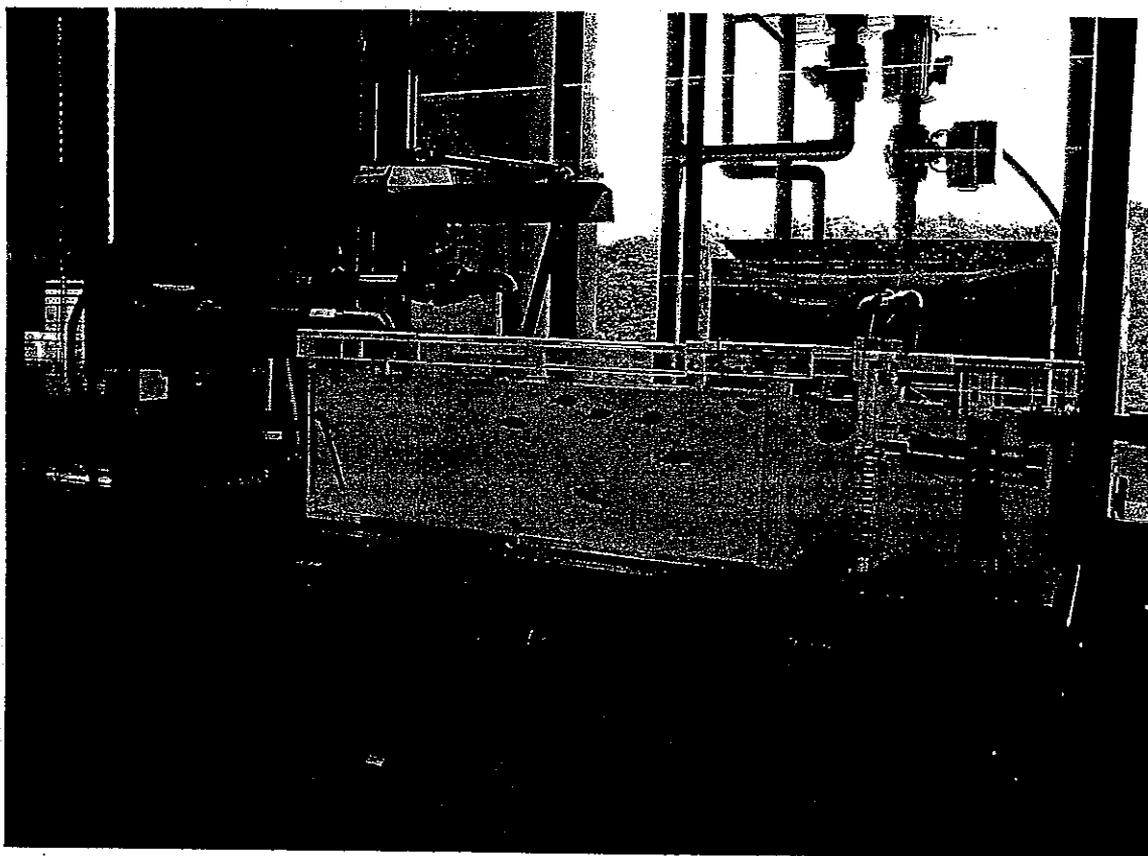
。。。。。。

[参考資料]

- 1) 「公営企業の概要」H15年10月 京都府企業局
- 2) 「第6次提言 乙訓浄水場系の運営のあり方について」
H15年11月 京都府水道事業経営懇談会

(以上)

公営企業の概要



平成 15 年 10 月

✿ 京都府企業局

7 水道事業

(1) 沿革

① 宇治浄水場（旧山城水道）

京都府南部地域の宇治市、城陽市、八幡市及び久御山町では、昭和30年代に入って人口が急激に増加し、市町の自己水源だけでは水道水の安定供給が困難になってきたことから、地元の要請を受けた京都府が水道用水供給事業に取り組むことになった。

昭和36年12月に「京都府営天ヶ瀬上水道用水供給事業」経営の認可を得て建設に着手し、39年11月には天ヶ瀬ダムから取水するダム使用権を得て、同年12月に1日最大給水量24,000立方メートルの施設を完成させ、城陽市から順次、給水を開始した。

その後、二度の拡張事業を経て、53年3月には1日最大給水量96,000立方メートルの給水能力を持つ施設を完成させ、今日に至っている。

② 木津浄水場（旧第2山城水道）

一方、木津川左岸にある京田辺市、木津町及び精華町では、昭和40年代に入って大規模な住宅団地の建設が計画され、人口の増加に伴う水道水の需要増に対して、自己水源だけでは安定供給が困難になってきたことから、地元の要請を受けた京都府が46年3月に「第2山城水道用水供給事業」経営の認可を得て、建設に着手し、52年10月から順次、給水を開始した。

53年3月には、1日最大給水量24,000立方メートルの給水能力を持つ施設を完成させた。

③ 京都府南部地域広域的水道整備計画

昭和60年代に入ると、関西文化学術研究都市の建設などによる水需要の増大が予測され、また、乙訓地域における地下水問題が深刻化してきたことから、このような事態に対応するため、京都市を除く府南部地域の17市町村を圏域とした「京都府南部地域広域的水道整備計画」（所管：保健福祉部）が策定され、60年9月府議会において、全会一致で同意の上、議決された。

企業局では、この計画に基づき、62年3月に「京都府水道用水供給事業」経営の認可を得て、従来の「山城水道」と「第2山城水道」を統合するとともに、新たに乙訓地域も給水区域とする「京都府営水道」を設置し、62年度から広域化施設整備事業に着手した。

〈府営水道広域化施設整備事業〉

○ 木津浄水場系と宇治浄水場系の接続

平成4年5月には、水系の異なる2浄水場の水を相互に運用することで、より安定した給水ができるように、宇治浄水場と木津浄水場の送水管接続工事を完成させた。

○ 宇治浄水場の高度浄水処理施設の新設

平成9年3月には、宇治浄水場において、初夏から秋口にかけて琵琶湖の

富栄養化によって発生する水道水のカビ臭を除去するため、オゾンと粒状活性炭を組み合わせた高度浄水処理施設を完成させた。

○ **木津浄水場の拡張整備**

平成9年3月には、木津浄水場において、1日最大給水量を48,000立方メートルに拡張する第一次施設拡張整備を概成させた。

○ **乙訓浄水場の新設**

長年、都市用水を地下水に頼ってきた乙訓地域において、その過剰くみ上げによる地下水位の低下や地盤沈下等が懸念される事態となったことから、将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、地元の要請を受けた京都府が平成4年12月から建設に着手し、12年10月に1日最大給水量46,000立方メートルの施設を完成させ、給水を開始した。

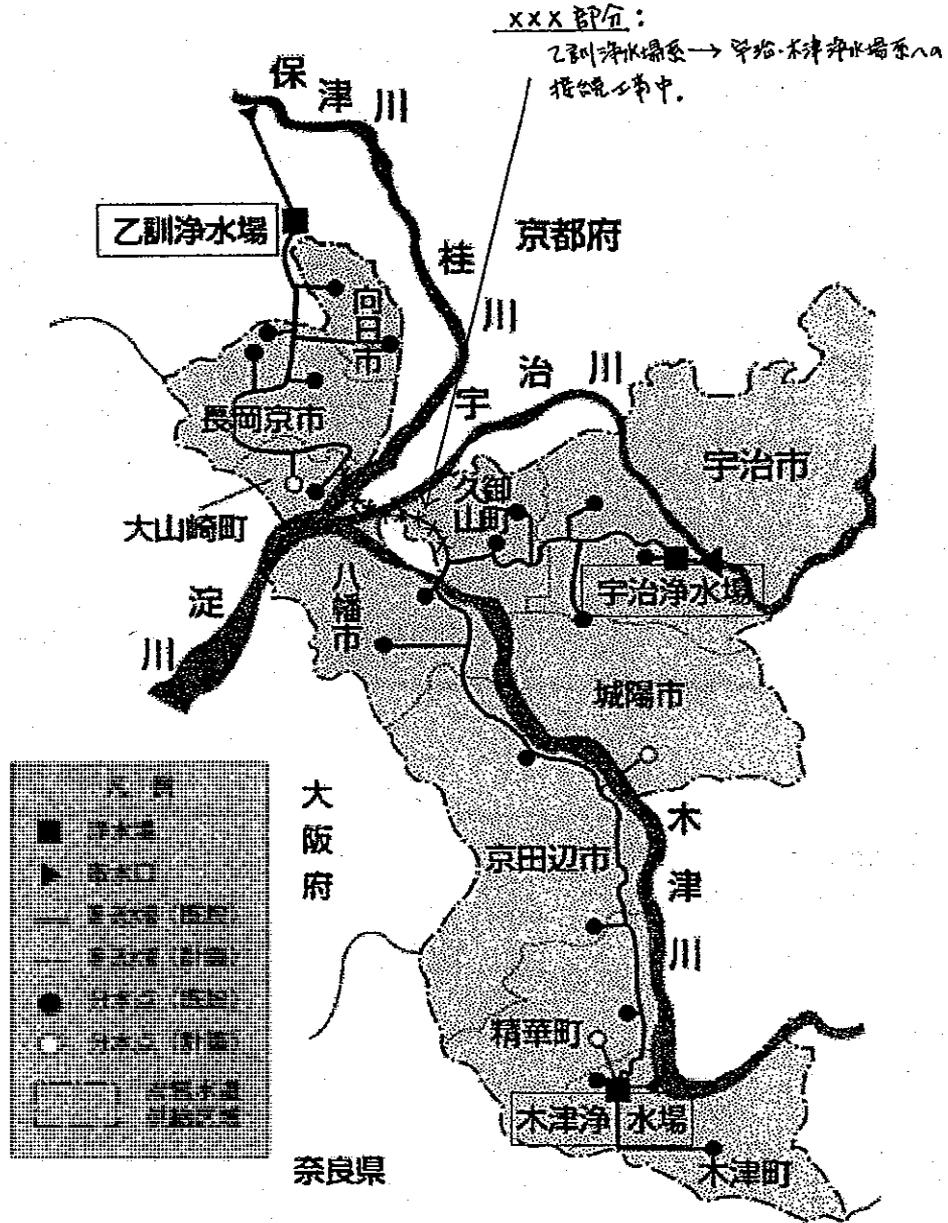
○ **薪中継ポンプ場の整備**

15年2月、宇治浄水場系又は木津浄水場系のいずれかで事故・災害等が発生したときに、影響を受けるすべての受水市町の少なくとも1箇所に分水施設には一定量の応援給水が相互に行えるよう、薪中継ポンプ施設を整備した。

○ **3 浄水場の接続**

以上の他、水源が異なる三つの浄水場を接続することによって、効率的な水運用を図り、また、事故・災害等が発生した浄水場系に他の2浄水場からバックアップを行うことが可能となるなど、水道システムの安全性や安定性を飛躍的に高めるため、平成21年度を目途に、乙訓浄水場系と宇治・木津浄水場系とを接続する工事に取り組んでいる。

京都府営水道管内図



(6) 給水実績の推移

① 宇治浄水場

(単位：m³)

区分		年度	10	11	12	13	14
宇治市	基本	年間水量	22,301,500	22,362,600	22,301,500	22,301,500	22,922,000
		日水量	61,100	61,100	61,100	61,100	62,800
	従量	年間給水量	16,283,221	16,088,855	16,187,442	15,680,209	15,518,387
		日平均給水量	44,612	43,959	44,349	42,959	42,516
		日最大給水量	(7/8) 54,861	(12/31) 55,200	(7/22) 52,497	(7/28) 63,540	(7/31) 50,335
城陽市	基本	年間水量	5,018,750	5,032,500	5,018,750	5,018,750	5,146,500
		日水量	13,750	13,750	13,750	13,750	14,100
	従量	年間給水量	2,162,558	2,131,991	2,337,405	2,165,287	2,137,874
		日平均給水量	5,925	5,825	6,404	5,932	5,857
		日最大給水量	(12/31) 10,407	(12/31) 10,596	(7/23) 11,436	(7/28) 11,794	(2/17) 10,680
八幡市	基本	年間水量	7,126,625	7,146,150	7,126,625	7,126,625	7,263,500
		日水量	19,525	19,525	19,525	19,525	19,900
	従量	年間給水量	3,956,296	4,189,421	4,209,133	4,222,637	4,246,781
		日平均給水量	<2,359,490> 10,839	<2,133,670> 11,447	<2,606,725> 11,532	<2,598,770> 11,569	<2,433,780> 11,635
		日最大給水量	(6/18) 15,405	(12/31) 15,896	(7/23) 15,461	(5/17) 15,679	(7/7) 15,705
久御山町	基本	年間水量	3,878,125	3,888,750	3,878,125	3,878,125	4,088,000
		日水量	10,625	10,625	10,625	10,625	11,200
	従量	年間給水量	1,959,025	1,948,972	2,005,449	1,934,576	1,950,617
		日平均給水量	5,367	5,325	5,494	5,300	5,344
		日最大給水量	(6/29) <9,179>	(6/2) <9,799>	(5/16) <8,499>	(7/4) <8,275>	(7/4) <8,806>
計	基本	年間水量	38,325,000	38,430,000	38,325,000	38,325,000	39,420,000
		日水量	105,000	105,000	105,000	105,000	108,000
	従量	年間給水量	24,361,100	24,359,239	24,739,429	24,002,709	23,853,659
		日平均給水量	<22,764,294> 66,743	<22,303,488> 66,555	<23,137,021> 67,779	<22,378,842> 65,761	<22,040,658> 65,352
		日最大給水量	(7/8) 84,206	(12/31) 86,752	(7/23) 83,577	(7/28) 95,216	(7/23) 79,955
			(7/8) <78,816>	(12/31) <77,586>	(7/23) <77,226>	(7/28) <82,050>	(7/31) <73,762>
		施設利用率 (%)	63.6 <65.0>	63.4 <63.5>	64.6 <66.0>	62.6 <63.9>	60.5 <62.9>
		最大稼働率 (%)	80.2 <82.1>	82.6 <80.8>	79.6 <80.4>	90.7 <85.5>	74.0 <76.8>

- (注) 1 洗管水量を含む。
 2 () は、発生年月日である。
 3 < > は、本津浄水場からの給水量を差し引いた給水量である。
 4 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。
 5 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

② 木津浄水場

(単位：m³)

区 分		年 度	10	11	12	13	14
京田辺市	基本	年間水量	4,562,500	4,575,000	4,562,500	4,562,500	4,562,500
		日水量	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	従量	年間給水量	2,832,145	2,835,049	2,857,627	2,819,618	2,735,712
日平均給水量		7,759	7,746	7,829	7,725	7,495	
日最大給水量		(7/8) 9,541	(7/26) 9,567	(7/31) 9,641	(7/24) 10,032	(7/24) 10,224	
木津町	基本	年間水量	5,475,000	5,490,000	5,475,000	5,475,000	5,475,000
		日水量	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	従量	年間給水量	2,409,444	2,512,042	2,649,022	2,864,163	2,934,349
日平均給水量		6,601	6,864	7,258	7,847	8,039	
日最大給水量		(12/27) 8,933	(12/31) 8,684	(9/3) 10,715	(7/2) 9,922	(7/29) 9,518	
精華町	基本	年間水量	4,197,500	4,209,000	4,197,500	4,197,500	3,102,500
		日水量	11,500	11,500	11,500	11,500	8,500
	従量	年間給水量	1,058,495	1,177,711	1,297,870	1,535,161	1,740,471
日平均給水量		2,900	3,218	3,556	4,206	4,768	
日最大給水量		(7/9) 4,227	(3/14) 5,382	(9/8) 5,399	(6/18) 5,255	(7/4) 5,877	
小計	基本	年間水量	14,235,000	14,274,000	14,235,000	14,235,000	13,140,000
		日水量	39,000	39,000	39,000	39,000	36,000
	従量	年間給水量	6,300,084	6,524,802	6,804,519	7,218,942	7,410,532
日平均給水量		17,261	17,827	18,643	19,778	20,303	
日最大給水量		(7/5) 21,323	(12/31) 22,036	(8/29) 23,190	(7/2) 25,000	(7/29) 25,388	
八幡市	従量	年間給水量	1,596,806	2,055,751	1,602,408	1,623,867	1,813,001
		日平均給水量	4,375	5,617	4,390	4,449	4,967
		日最大給水量	(1/5) 9,738	(12/31) 9,166	(9/12) 9,710	(7/29) 13,973	(3/10) 10,146
合計	従量	年間給水量	7,896,890	8,580,553	8,406,927	8,842,809	9,223,533
		日平均給水量	21,635	23,444	23,033	24,227	25,270
		日最大給水量	(1/7) 27,675	(12/31) 31,202	(9/12) 29,110	(7/29) 35,371	(12/31) 32,538
計	施設利用率 (%)		45.1	48.8	48.0	50.5	52.6
	最大稼働率 (%)		57.7	65.0	60.6	73.7	67.8

- (注) 1 洗管水量を含む。
 2 () は、発生年月日である。
 3 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。
 4 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

③ 乙訓浄水場

(単位：m³)

区 分		年 度			
		12	13	14	
向日市	基本	年間水量	2,311,400	4,635,500	4,635,500
		日水量	12,700	12,700	12,700
	従量	年間給水量	1,133,769	2,313,097	1,963,824
		日平均給水量	6,230	6,337	5,380
		日最大給水量	(1/10) 6,413	(3/19) 7,101	(4/2) 6,714
長岡京市	基本	年間水量	4,732,000	9,490,000	9,490,000
		日水量	26,000	26,000	26,000
	従量	年間給水量	2,247,217	4,360,428	4,186,246
		日平均給水量	12,347	11,946	11,469
		日最大給水量	(2/22) 14,591	(4/18) 15,624	(6/11) 15,419
大山崎町	基本	年間水量	1,328,600	2,664,500	2,664,500
		日水量	7,300	7,300	7,300
	従量	年間給水量	466,852	993,324	907,152
		日平均給水量	2,565	2,721	2,485
		日最大給水量	(10/4) 3,736	(10/11) 4,065	(5/26) 4,079
計	基本	年間水量	8,372,000	16,790,000	16,790,000
		日水量	46,000	46,000	46,000
	従量	年間給水量	3,847,838	7,666,849	7,057,222
		日平均給水量	21,142	21,005	19,335
		日最大給水量	(2/22) 23,529	(4/18) 24,539	(6/11) 24,683
	施設利用率 (%)	46.0	45.7	42.0	
	最大稼働率 (%)	51.2	53.3	53.7	

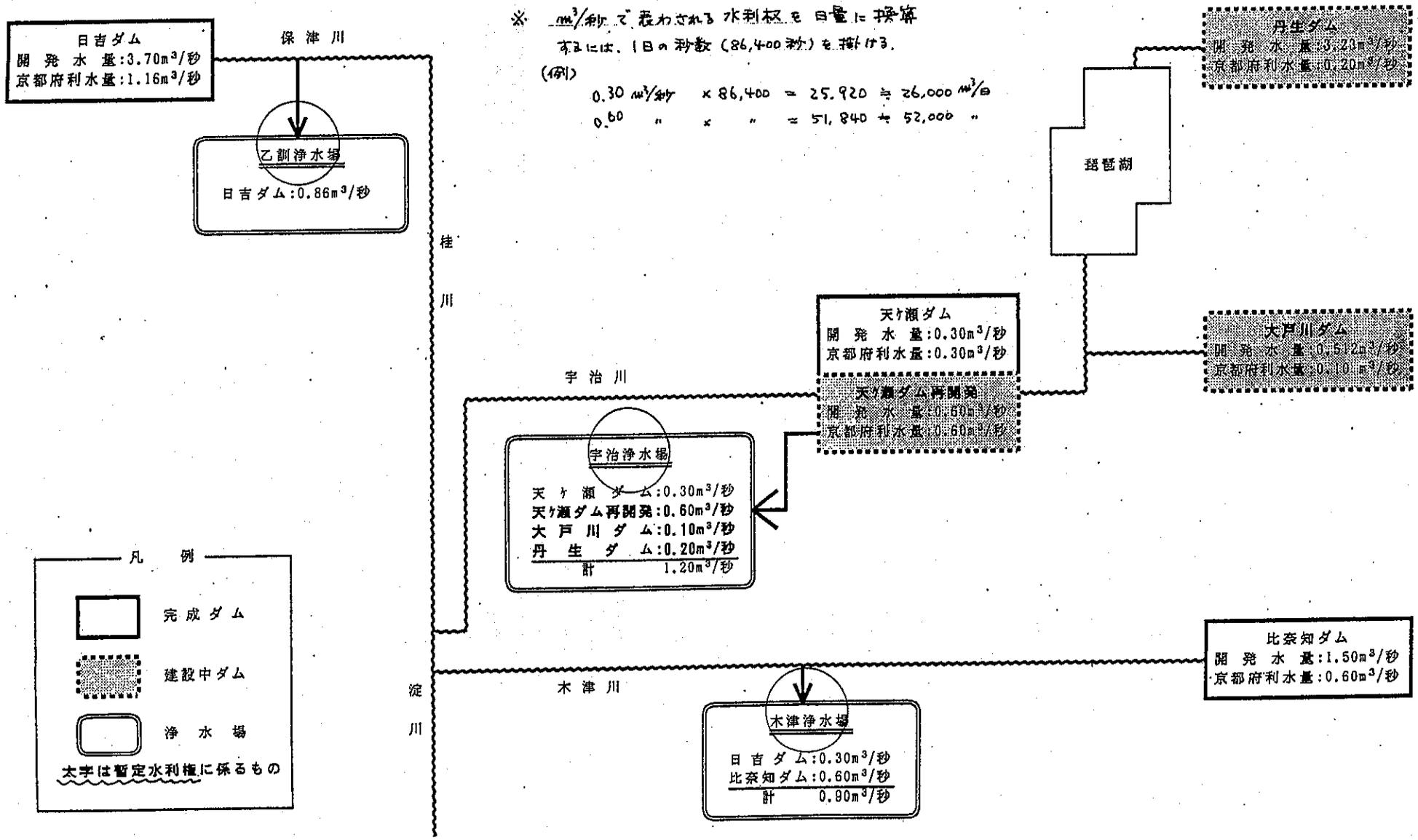
(注) 1 洗管水量を含む。

2 () は、発生年月日である。

3 施設利用率は、「日平均給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

4 最大稼働率は、「日最大給水量」を「基本水量」で除して算出したものである。

3 府営水道の水源ダムの状況



※ m³/秒で表わされる水利権を日量に換算するには、1日の秒数(86,400秒)を掛ける。
(例)
0.30 m³/秒 × 86,400 = 25,920 ≒ 26,000 m³/日
0.60 " × " = 51,840 ≒ 52,000 "

平成15年11月25日

京都府知事 山田 啓二 様

京都府営水道事業経営懇談会

座長 濱崎 正規

乙訓浄水場系の運営のあり方についての提言

(第6次)

京都府営水道事業経営懇談会は、貴職から意見を求められておりました乙訓浄水場系の運営のあり方について、慎重に調査と審議を重ねてきましたが、その結果に基づき提言いたします。

つきましては、この提言の趣旨を十分に尊重され、府営水道事業の経営と施設整備をめぐる諸課題の解決に向けて、一層の努力を払われることを希望いたします。

※ この「提言」の中で、

“乙訓浄水場接続による^{おぎのり}「統合水運用」が平成22年度から開始される予定”と記述されています。(P446-8参照)